

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【事業年度】	第156期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日東電工株式会社
【英訳名】	NITTO DENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高崎 秀雄
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	(06) 7632 - 2101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 伊勢山 恭弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	(06) 7632 - 2101 (代表)
【事務連絡者氏名】	業績管理部長 吉山 浩明
【縦覧に供する場所】	日東電工株式会社東京支店 東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス 日東電工株式会社名古屋支店 名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (百万円)	767,710	857,376	806,495	741,018	761,321
税引前当期利益 (百万円)	91,791	126,168	91,910	69,013	93,320
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	63,453	87,377	66,560	47,156	70,235
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	63,283	83,820	62,009	35,290	89,714
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	653,772	693,278	700,443	689,446	715,868
総資産額 (百万円)	879,899	937,796	913,418	921,900	965,901
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	4,027.57	4,328.50	4,465.70	4,479.29	4,838.07
基本的1株当たり当期利益 (円)	390.94	538.99	423.50	301.32	472.71
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	390.45	538.41	423.14	301.08	472.39
親会社所有者帰属持分比率 (%)	74.3	73.9	76.7	74.8	74.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	10.0	13.0	9.6	6.8	10.0
株価収益率 (倍)	22.0	14.8	13.7	16.0	20.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	119,939	122,551	98,569	123,641	116,309
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	49,739	50,215	49,955	59,991	57,538
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,884	44,919	58,419	51,637	68,297
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	280,343	304,709	297,682	304,922	300,888
従業員数 (名)	26,659	26,310	26,001	25,793	25,424
(外、平均臨時雇用者数)	(2,984)	(3,051)	(3,045)	(2,812)	(2,700)

(注) 1 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

5 第154期より、連結損益計算書の「その他の収益」に計上していた「受取ロイヤリティ」を、「売上収益」に含めて計上することに変更したため、第153期についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	476,325	524,008	490,626	470,701	481,473
経常利益 (百万円)	70,332	95,679	86,621	59,356	69,522
当期純利益 (百万円)	53,974	75,434	71,894	46,093	51,855
資本金 (百万円)	26,783	26,783	26,783	26,783	26,783
発行済株式総数 (千株)	173,758	173,758	158,758	158,758	149,758
純資産額 (百万円)	418,558	449,998	466,075	464,800	454,160
総資産額 (百万円)	614,825	662,416	663,139	679,932	681,499
1株当たり純資産額 (円)	2,573.28	2,805.35	2,966.81	3,015.27	3,066.03
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり中間配当額)	150.00 (75.00)	160.00 (80.00)	180.00 (90.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	332.54	465.32	457.45	294.52	349.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	332.12	464.82	457.05	294.29	348.77
自己資本比率 (%)	67.9	67.8	70.2	68.3	66.6
自己資本利益率 (%)	13.4	17.4	15.7	9.9	11.3
株価収益率 (倍)	25.9	17.1	12.7	16.4	27.1
配当性向 (%)	45.1	34.4	39.3	67.9	57.3
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	5,164 (850)	5,269 (802)	5,423 (750)	5,592 (699)	5,870 (604)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	139.9 (114.7)	132.5 (132.9)	100.8 (126.2)	88.1 (114.2)	165.4 (162.3)
最高株価 (円)	9,859	11,750	9,154	6,500	10,170
最低株価 (円)	5,582	7,473	5,109	4,115	4,390

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第154期より、損益計算書の「営業外収益」に計上していた「受取ロイヤリティ」を、「売上高」に含めて計上することに変更したため、第153期についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1918年10月	電気絶縁材料の国産化を目的として日東電気工業(株)を設立(東京・大崎)
1941年12月	茨木工場操業
1946年7月	本社を茨木市に移転
1946年10月	ブラックテープの製造開始、テープ事業に進出
1957年6月	(株)新興化学工業社(現社名 日東シンコー(株))に出資(現・連結子会社)
1961年2月	乾電池、磁気テープ部門を分離独立させ、マクセル電気工業(株)(現・マクセル(株))として発足
1962年5月	豊橋事業所操業
1962年8月	株式を東京、大阪(現・東京)両証券取引所市場に上場
1966年10月	半導体封止材料の製造開始
1967年9月	関東事業所操業
1968年12月	Nitto Denko America, Inc.を設立
1969年10月	亀山事業所操業
1969年12月	Nitto Denko (Taiwan) Corporation設立(現・連結子会社)
1973年6月	フレキシブル回路基板の製造開始
1974年2月	Nitto Europe NV(現社名 Nitto Belgium NV)設立(現・連結子会社)
1975年4月	(株)ニトムズ設立(現・連結子会社)
1975年4月	液晶表示用偏光フィルムの製造開始
1976年4月	高分子分離膜の製造開始
1977年3月	医療関連材料の専門工場として東北事業所操業
1980年1月	Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.設立(現・連結子会社)
1983年12月	経皮吸収型テープ製剤の製造開始
1986年4月	高分子分離膜の専門工場として滋賀事業所操業
1987年11月	米国・Hydranautics買収(現・連結子会社)
1988年7月	米国・Permacel買収(現・連結子会社)
1988年9月	商号を日東電気工業(株)より日東電工(株)へ変更
1995年12月	Nitto Denko (Shanghai Songjiang) Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
1996年2月	液晶表示関連材料の専門工場として尾道事業所操業
1999年1月	日東電工包装システム(株)(現社名 日東電工CSシステム(株))設立(現・連結子会社)
1999年11月	Korea Nitto Optical Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
2000年11月	Nitto Denko America Latina LTDA. 設立(現・連結子会社)
2002年8月	Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
2003年4月	Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
2003年11月	Korea Optical High Tech Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
2004年11月	Nitto Denko Fine Circuit Technology (Shenzhen) Co., Ltd. 設立(現・連結子会社)
2004年12月	日昌(株)を株式交換により完全子会社化(現・連結子会社)
2005年7月	Shanghai Nitto Optical Co., Ltd. 設立(現・連結子会社)
2006年1月	本社機能を大阪市北区に移転
2006年10月	Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd. 設立(現・連結子会社)
2007年7月	連結子会社である共信(株)および日東電工マテックス(株)を吸収合併
2011年2月	米国・Avecia Biotechnology, Inc.(現社名 Nitto Denko Avecia Inc.)買収(現・連結子会社)
2012年6月	トルコ・Bento Bantcilik ve Temizlik Maddeleri Sanayi Ticaret(現社名 Nitto Bento Bantçılık San. ve Tic. A.S.)買収(現・連結子会社)
2012年10月	半導体用封止材事業(光半導体向け封止材事業を除く)を譲渡
2015年8月	東京にグローバルマーケティングセンターを開設
2016年3月	研究開発と人材育成を一体的に行う施設「inovas(イノヴァス)」を茨木事業所内に設立
2016年11月	臓器線維症治療薬の開発、製造および販売についてプリストル・マイヤーズ スクイブ社とグローバル独占ライセンス契約を締結
2017年11月	杭州錦江集団有限公司および、その関連各社と大型偏光板技術提携契約を締結

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社（当社、子会社94社および関連会社6社（2021年3月31日現在）により構成）においては、インダストリアルテープ、オプトロニクス、ライフサイエンス、その他の4部門に係る事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。各事業における当社および関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5 . セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（インダストリアルテープ）

当部門においては、基盤機能材料（接合材料、保護材料、プロセス材料等）、自動車材料等を製造・販売しております。

（オプトロニクス）

当部門においては、情報機能材料、プリント回路等を製造・販売しております。

（ライフサイエンス）

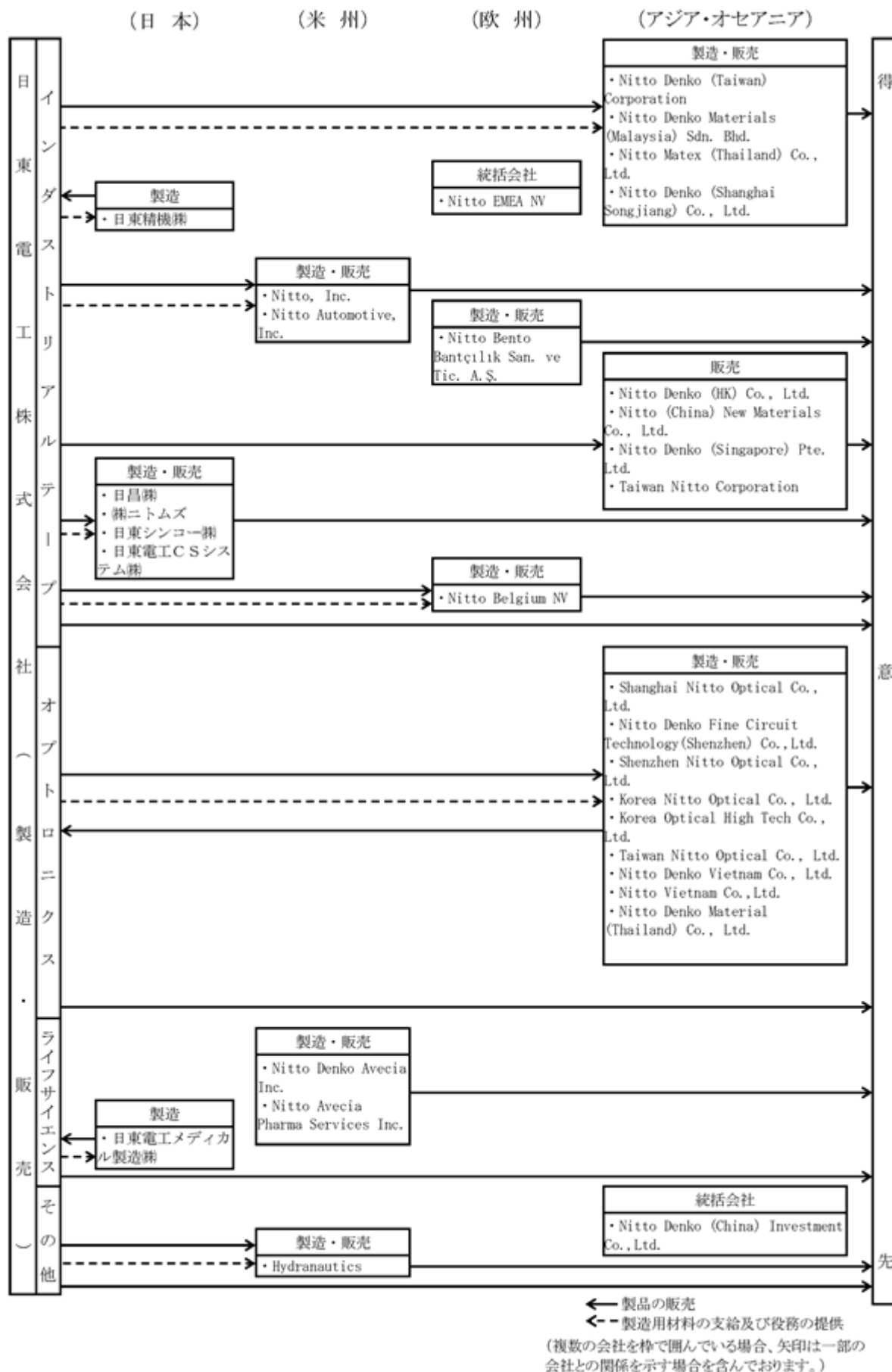
当部門においては、医療関連材料を製造・販売しております。

（その他）

当部門においては、高分子分離膜、その他製品を製造・販売しております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日昌㈱	大阪市 北区	515	インダストリアル ルテープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
日東シンコー㈱	福井県 坂井市	482	インダストリアル ルテープ	94.7	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 同社製品等の購入。
㈱ニトムズ	東京都 品川区	160	インダストリアル ルテープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
Hydranautics	Oceanside U.S.A.	千米ドル 511	その他	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 北米における当社製品の販売。 (4) 同社製品の半製品の一部を支給。
Nitto Denko America Latina LTDA.	Santana de Parnaiba Brazil	千ブラジル レアル 68,850	インダストリアル ルテープ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 南米における当社製品の販売。
Nitto, Inc.	Lakewood U.S.A.	千米ドル 0	インダストリアル ルテープ 持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 北米における当社製品の販売。 (5) 米州における統括機能。
Nitto Denko AVECIA Inc.	Milford U.S.A.	千米ドル 1	ライフサイエン ス	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。
Nitto EMEA NV	Leuven Belgium	千ユーロ 212,282	持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 欧州における統括機能。
Nitto Belgium NV	Genk Belgium	千ユーロ 28,446	インダストリアル ルテープ その他	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
Nitto Bento Bantçılık San. ve Tic. A.S.	Istanbul Turkey	千トルコリラ 7,646	インダストリアル ルテープ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。
Nitto Denko (Taiwan) Corporation	台湾 高雄市	千新台幣ドル 405,497	インダストリアル ルテープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 台湾における当社製品の販売。
Nitto Denko (Shanghai Songjiang) Co., Ltd.	中国 上海市	千人民元 428,709	インダストリアル ルテープ その他	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	Hong Kong	千香港ドル 13,826	インダストリアル ルテープ オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 香港・中国における当社製品の販売。
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	中国 上海市	千人民元 89,981	オプトロニクス	100.0 (24.5)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 中国における当社製品の販売。
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	韓国 平澤市	百万韓国 ウォン 84,365	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 韓国における当社製品の販売。
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	中国 上海市	千人民元 925,394	持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 中国における統括機能。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	台湾 台中市	千新台湾ドル 568,003	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 台湾における当社製品の販売。
Nitto Denko Fine Circuit Technology (Shenzhen) Co., Ltd.	中国 深セン市	千人民元 210,913	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 同社製品等の購入。
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	中国 深セン市	千人民元 568,925	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	中国 上海市	千人民元 50,000	インダストリアル ルテープ その他	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 中国における当社製品の販売。
Nitto Denko Vietnam Co., Ltd.	Binh Duong Vietnam	千米ドル 34,280	オプトロニクス	100.0 (80.8)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	Queenstown Singapore	千米ドル 81,088	インダストリアル ルテープ 持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 東南アジアにおける当社製品の販売。 (4) 南アジアにおける統括機能。
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	Ayutthaya Thailand	千タイバーツ 460,000	オプトロニクス	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) タイにおける当社製品の販売。
Nitto Vietnam Co., Ltd.	Hanoi Vietnam	千米ドル 8,500	オプトロニクス	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
Taiwan Nitto Corporation	台湾 台北市	千新台湾ドル 262,768	オプトロニクス インダストリアル ルテープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 台湾における当社製品の販売。
その他65社						
持分法適用関連会社 5社						

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

- 2 上記子会社のうち、Nitto Denko America Latina LTDA.、Nitto EMEA NV、Nitto Belgium NV、Nitto Denko (Shanghai Songjiang) Co., Ltd.、Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.、Korea Nitto Optical Co., Ltd.、Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.、Nitto Denko Fine Circuit Technology (Shenzhen) Co., Ltd.、Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.、Nitto Denko Vietnam Co., Ltd.、Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.は特定子会社に該当します。

3 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有で内数であります。

- 4 Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	141,492百万円
	(2) 当期利益	5,817百万円
	(3) 資本合計	24,273百万円
	(4) 資産合計	54,108百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

	インダストリアルテープ	オプトロニクス	ライフサイエンス	その他	全社（共通）	合計
従業員数（名）	10,346 [1,029]	12,303 [1,175]	1,041 [114]	1,012 [144]	722 [238]	25,424 [2,700]

(注) 1 従業員数は就業人員（使用人兼務役員および当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーおよび準社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
5,870 [604]	40.4	13.3	7,340

	インダストリアルテープ	オプトロニクス	ライフサイエンス	その他	合計
従業員数（名）	2,165 [119]	3,011 [293]	279 [57]	415 [135]	5,870 [604]

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーおよび準社員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念の核である「新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。」というミッションのもと、「Innovation for Customers」をブランドスローガンとして掲げ、グループ一丸となり、グローバルに成長し続ける企業を目指します。

経営の基本戦略としては「グローバルニッチトップ™」戦略（成長するマーケットを選択し、ニッチな分野を対象に当社固有の差別化技術を活かして、世界1シェアを狙う）と「エリアニッチトップ™」戦略（エリア固有のニーズにマッチした製品で、世界各地でのトップシェアを狙う）を掲げ、この両輪で事業の拡大を図ります。

このような方針のもと、当社グループは新しい発想でお客様の価値創造に貢献し、さらなる成長に向け多くのイノベーションを創出してまいります。

グローバルニッチトップおよびエリアニッチトップは、Nittoグループの日本国およびその他の国における登録商標または商標です。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。」という経営理念に基づき、中期経営計画を策定しております。また、売上収益、営業利益およびROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)を客観的な指標として採用しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

製造業を取り巻く経営環境は昨今激変しており、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の再拡大や米中貿易摩擦など、引き続き不確実性の高い事業環境が続くことが想定される一方、半導体や5Gスマートフォンなどのハイテク分野や、医療用部材や医薬品などのライフサイエンス分野は堅調に推移することが期待できます。このような環境の下、当社グループは、強みの源泉である「三新活動」や「ニッチトップ戦略」を戦略の柱として、好機を逃すことなく、成長軌道に乗せるために積極的な取り組みを実行し、外部環境の影響を受けにくい強靱な企業体質の構築を目指します。なお、COVID-19が今後の経営環境や経営戦略に与える影響については、(4)会社の対処すべき課題に記載しております。

また、多様なステークホルダーの期待と信頼に応えるために、事業活動を通じて社会課題の解決と経済価値の創造を両立し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

成長戦略の推進

Nittoグループの強みを発揮すべく「情報インターフェイス」「次世代モビリティ」「ライフサイエンス」を重点領域とし、これまで培ってきた粘着技術、高分子制御技術、薄膜形成技術と、ビジネスモデルとを融合させながら、戦略的に経営資源を投入して事業の成長ドライバーとして推進していきます。その一例として、ライフサイエンス領域においては、今後市場が拡大していくとみられる核酸医薬品の受託製造能力増強のため、積極的な投資を行っていきます。また、情報インターフェイス領域では、前期から量産を始めたスマートフォン向け高精度基板や、テレワークを背景に需要が拡大しているデータセンター向けの電子材料、半導体プロセス材料を積極的に展開していきます。次世代モビリティ領域においては、自動運転技術に欠かせないセンシングユニットに使用される電波吸収体など、CASE(コネクティッド、自動運転、シェアリング、電動化)分野に向けて、エレクトロニクス関連部材や機能性部材を積極的に展開していきます。

現行事業の構造改革

2022年3月期よりトランスポートを基盤機能材料へ統合いたします。また、引き続きインダストリアルテープ部門やオプトロニクス部門を中心に、グローバルで生産拠点の見直しなどを行い、徹底した合理化を図っていくとともに、国内及び海外での事業構造改革を推進してまいります。

経営基盤の強化

売上や利益の拡大にとどまらず、「安心で安全な職場環境づくり」、「事業活動に伴う環境負荷の低減」、「お客様に信頼される品質の追求」、「社会貢献活動への取組み」などの施策に引き続き取り組むことで、ステークホルダーの皆様へ高い価値を提供してまいります。さらには、より良い未来のため、事業の成長のみならずサステナビリティ社会の実現に向けた取組みを一層推進します。

当社グループは、2017年から2020年までの4年間、ATP(男子プロテニス協会)ツアーのシーズン最終戦Nitto ATPファイナルズのタイトルスポンサーを務めてきましたが、ATPとのパートナーシップ契約を2025年まで延長し、タイトルスポンサーを継続します。さらに、当社グループは、ATPツアーのゴールドパートナーおよびオフィシャルアスレチックパートナーに就任し、ATPメディカルチームにアスレチックテーピング製品を提供します。今後さらなるブランド価値向上に向けて取り組んで参ります。

(4) 会社の対処すべき課題

2022年3月期(2021年4月1日~2022年3月31日)の世界経済の予測は、COVID-19のワクチンが先進国や新興国の一部に普及するとの期待や各国における景気支援策などにより成長が見込まれます。一方で、毒性や感染力の強い変異ウイルスの流行やワクチン普及の遅れ、防疫のための経済活動抑制施策の再発出といったリスクも想定され、経済の先行きは高い不確実性を抱えています。

このような環境の下、当社グループは、外部環境の影響を受けにくい強靱な企業体質の構築を目指します。当社グループ独自の戦略の柱である「三新活動」と「ニッチトップ戦略」に磨きをかけ、需要の拡大や成長が期待される領域で「伸ばすもの」に注力し、事業の成長を推進します。一方、「戻るもの」に対しては、さらなる生産性の向上による収益の最大化を目指します。「戻らないもの」に対しては、構造改革により不採算な事業や製品の整理・統廃合を進め収益の改善を図ります。

また、当社グループは「安全をすべてに優先」を方針に掲げ、あらゆる事故・災害をゼロとすることを目指します。さらには、より良い未来のため、事業の成長のみならずサステナビリティ社会の実現に向けた取組みを一層推進します。

・インダストリアルテープ

2022年3月期よりトランスポーターを基盤機能材料へ統合いたします。今後、加速すると想定される次世代モビリティ市場の拡大とそれに伴うサプライチェーンの変化を見据え、基盤機能材料との統合によりシナジーを最大化し、CASE(コネクティッド、自動化、シェアリング、電動化)といった領域でのイノベーション創出に向けて対応を強化します。需要の見通しとしましては、半導体の供給懸念といった不確実性を抱えているものの自動車生産台数の回復を見込んでいます。

また、5Gの普及や新たな生活様式の広がりを背景に、電子材料、半導体プロセス材料などにおいて堅調な需要が見込まれます。このような変化に柔軟に対応し、技術の深化でさらなる差別化を図ります。

さらには、生産体制の最適化などの構造改革を実行し、インダストリアルテープ全体として高い利益率を安定的に生み出せる事業基盤を構築します。

・オプトロニクス

情報機能材料では、TV市場において、中国の協業先との連携を継続します。また、スマートフォンはディスプレイにおける様々な技術の進化が進む中、OLEDディスプレイ用の光学フィルムの採用拡大に向けて取り組みます。ノートパソコン、タブレット端末用光学フィルムは、テレワークの拡大などを背景に、継続して高い需要が見込まれ、確実な取込みを図るとともに、さらなる生産性の向上に取り組んでまいります。ITOフィルムは、ノートパソコン、タブレット端末用の需要が継続する一方、スマートフォン用の需要が減少することが見込まれ、ITOフィルムの生産技術を活用した新たな製品の創出に取り組めます。

プリント回路においては、パーソナルコンピューター用のハードディスクドライブなどの用途は減少が見込まれます。一方、高容量化が続くデータセンター用途は引き続き堅調に推移すると見込まれ、安定的な供給体制の構築を進めます。また、高精度基板においては、生産能力の増強を一層進め、スマートフォン用部材への供給を拡大します。

・ライフサイエンス

核酸医薬市場では、希少疾患中心の臨床開発から大衆疾患や癌などのより多くの患者を対象とした治療薬の開発が進んでいます。また、市場は商業化の段階に移行しつつあり、今後、急激な拡大が見込まれます。このような状況の中、当社では受託製造事業の生産能力を増強するとともに、これまで培ったノウハウを活かした核酸製造プロセスにおける設計サービス機能を拡張し、さらなる収益の拡大を目指します。創薬においては、肺線維症および難治性の癌治療薬領域で研究開発と治験を進め、新たな事業の柱として育てていきます。なお、2022年3月期においてロイヤリティ収益の計上を見込んでおります。一方、経皮吸収型テープ製剤や医療衛生材料は緩やかに需要が回復すると想定しています。

・その他

メンブレンでは、COVID-19による需要低下からの回復を見込んでいます。しかしながら、米州において回復の遅れが見込まれるなど、そのスピードは緩やかになると想定しています。このような中、生産プロセスの自動化によるコスト低減、エネルギーや環境分野での新たな製品の創出と育成に取り組みます。新規事業では、プラスチック光ケーブルをはじめ、開発中案件の早期量産化を目指します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識した主要なリスクは以下のとおりであります。事業に関わるリスクを「事業リスク」とし、その他当社グループ全般に及ぼすリスクを「業務リスク」として記載しています。

(1) 事業リスク

a. 事業環境

当社グループは、様々な業界・市場に対応している総合部材メーカーであるため、お客様の業界・市場動向の影響を受けます。当社グループの部材が組み込まれた製品の競争力低下および価格下落、ならびに景気後退などの外部環境の変化などが、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業ポートフォリオの適切な組み換えや、市場動向の分析などを行い、リスクの平準化に取り組んでいます。

b. 海外取引・為替リスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、海外売上収益比率は7割を超えています。

進出国において電力供給や輸送の停止、人件費の上昇、雇用関係の悪化や労働争議などのリスクがあります。また、テロ、クーデター等の発生などによる世界経済の急変は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、想定を超えた為替レートの変動や金融不安、保護主義の台頭や安全保障上の貿易規制も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは本社にてグループ内資金をタイムリーに把握するとともに、各エリアに資金統括拠点を設置して、為替リスクヘッジなどに取り組んでいます。

c. 顧客の財務状況

当社グループが、売上債権を有するお客様において、事業環境の大きな変化により財務上重大な問題が発生する可能性があります。特に、変化の激しいエレクトロニクスやライフサイエンス分野における債権の大きいお客様で貸倒れが発生した場合、回収不能額が多額となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、債権管理部署を設け、お客様について十分な信用調査のうえ、取引を行っています。

d. 原材料確保

当社グループは、一部の原材料を特定の購入先に依存しています。

その購入先が自然災害や事故、倒産などの止むを得ない事情により、原材料供給を減少したり停止した場合、需給バランスがくずれ、必要な原材料の確保ができなかったり、コストが上昇するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、原材料調達先を複数にする、一定期間分の在庫を決めて管理するなど、主要原材料の確保におけるリスクを低減するよう取り組んでいます。また、有事発生時のリスクに加え、購入先のESGに対する取り組みについても当社ガイドラインに基づき定期的に確認し、コンプライアンスリスクを低減するよう改善を促し、安定調達の確保に取り組んでいます。

e. 研究開発

当社グループが事業展開する業界は市場変化が激しく、その変化の予測は容易ではありません。

他社の新技術や新製品により、当社グループ製品が突然予期せぬ陳腐化を起すこともあります。このような状況が生じた場合、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、特定の事業の動向に左右されないよう「三新活動」を起点とした新技術・新製品の研究開発や、その設備への投資に取り組んでいます。また、知的財産マネジメントの強化を図り、参入障壁を創っています。

各セグメントの事業リスクは、次のとおりです。

f. インダストリアルテープ事業

基盤機能材料は、幅広い業界に向けて、多様な製品をグローバル市場で提供しています。エレクトロニクスや半導体用途では、お客様から付加価値の高い製品を要望されることが増えています。このため、エレクトロニクスや半導体の市況により、業績が変動する可能性を含んでいます。

「ニッチトップ戦略」と「三新活動」による「グローバルニッチトップ™」製品・「エリアニッチトップ™」製品の創出に取り組むことで、市場の影響を受けない体質作りを進めています。

トランスポーターションは、自動車の補強用途や制振用途等で使用される構造材料を、グローバル市場に提供しています。このため、自動車生産台数の変動が業績に影響を与える可能性を含んでいます。

EV（電気自動車）やCASE（C：コネクティッド・A：自動運転・S：シェアリング/サービス・E：電動化）等の成長領域への取り組みを進めることで、市場の影響を受けない体質作りを進めています。成長領域の取り組みにおいてはグループ内の既存リソースの再配置などによる構造改革も実行しています。

なお、インダストリアルテープ事業が対応している市場では、自動車産業やエレクトロニクス産業始め環境への貢献を進めているお客様が増えています。このため、インダストリアルテープにおいても、環境負荷の少ない製品の開発とモノ作りに取り組んでいます。

g. オプトロニクス事業

情報機能材料が事業展開しているフラットパネルディスプレイ分野は、多くの企業による厳しい競争に晒されています。また、当社グループの部材が組み込まれた製品や技術の陳腐化、市場の成熟による売上げの低下、競合の参入による収益性の圧迫などが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。一方で需要が急増し、原材料メーカーの生産能力が追い付かず、材料が入手困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業界をリードするお客様の新たなニーズを把握し、製品開発と市場投入に努めるとともに、原材料調達先を複数にするよう取り組んでいます。

また、プリント回路は、成長が期待される市場に集中して対応しています。対応している市場の需要変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。主な用途であるハードディスクドライブ(HDD)用部材やスマートフォン用部材において、市場の需要変動を受けにくい体質を作るために、継続的に生産性の改善に努めています。

h. ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業は、当社グループの新たな事業分野として核酸医薬分野への取り組みを強化しています。

核酸医薬市場は、後期臨床テーマが増加傾向にあり、新薬承認も進み始めている、今後の拡大が見込まれている市場です。当事業における核酸医薬の受託製造は、お客様が進めている研究開発活動や臨床試験の進捗により、需要が変動するため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、お客様の研究開発活動や臨床試験の案件を幅広く受託することで、需要の変動による影響を緩和することに努めています。

一方、当事業における核酸医薬の創薬は、当社で研究開発を進めた後に製薬業界のお客様へ技術を提供します。従って、当社の研究開発の進捗によって、業績に影響を与える可能性を含んでいます。

核酸医薬の創薬においては、外部機関の連携を含め、安全性と有効性を確保するために、着実に研究開発活動を進めています。

i. その他

メンブレン事業は、エネルギー分野の水処理や海水淡水化等のプラントに部材を供給しています。感染症の影響で、プラントの建築やお客様の部材調達の計画が不安定になることが多くなっています。また、一部の材料において、サプライヤーの寡占化が進んでおり、調達先の災害による被災や調達国との貿易規制が強化された場合、材料が入手困難になり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場の影響を受けにくい体質を作るために、新規市場開拓の強化や新製品の早期投入を進め、原材料調達においては、調達先を複数にするよう努めています。

また、新規事業は、計画通りに立ち上がらない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的に当該市場やお客様の状況と当社グループの状況の整合を図りながら、適切な事業推進に努めています。

(2) 業務リスク

a. 製品安全

当社グループは、業界の品質要求が多様化・高度化される中、厳しい品質管理基準に従い中間材料を中心とする製品を製造し、お客様に納入しています。

製品やサービスに欠陥が生じた場合、その欠陥に対する賠償責任を負うことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、それぞれの業界に準じた厳しい国際的な品質マネジメントシステムを認証・運用し、加えて先進的な化学物質管理に取り組むことで、社会的信頼の獲得、問題点の早期発見などによる継続的改善に努めています。

b. 環境

当社グループは、気候変動対策、廃プラスチック対策への機運の高まりや、環境関連法令や規則の厳格化など、環境問題に対する社会的要求の高い事業を行っています。

これらを重視するステークホルダーやお客様からの要望に応えられない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループは化学物質やプラスチックなどを多く使用しています。これらに関する環境規制が強化されることで、既存製品の販売が困難になることや、予期せぬ事故や不測の環境汚染を生じさせた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、環境に配慮した誠実な行動を環境基本方針に掲げ、社会的責任の観点から、CO2排出削減、エネルギー・原材料・水などの効率的利用、汚染・有害物質の排出削減に取り組んでいます。

c. 情報セキュリティ

当社グループにとって、情報システムは事業活動のあらゆる側面において非常に重要な役割を担っており、年々複雑化・高度化しています。一方、サイバーテロが巧妙化するなど人為的リスクが高まっています。

当社グループで情報システムに障害が発生した場合や、過失、故意を問わず、技術情報、お客様情報、取引情報、個人情報などの情報流出や不正使用が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、サイバーテロ等に対して、ハード・ソフト両面で様々な情報セキュリティ対策を実施しています。また、情報流出や不正使用などの過失防止のため、毎年、役員・従業員への情報セキュリティの重要性を説く教育やシステムの堅牢性を高めるなど様々な取り組みをしています。

d. 法規制の変化とコンプライアンス

当社グループは、グローバルな事業展開を行っています。

法令・税制・規制の強化や大幅な変更、解釈の相違、商習慣の相違などにより、当社グループの活動が制限され、新たなコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、役員・従業員がコンプライアンス上の問題を発生させた場合も、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、すべての活動において、各国の法規制の遵守に努めるとともに、「Nittoグループビジネス行動ガイドライン」の小冊子を16言語に翻訳し、グループ全役員・従業員へ配布したり、「サステナビリティワークショップ」を実施するなどの取組みにより、コンプライアンスの徹底に努めています。

e. 海外グループ会社のガバナンス

当社グループは、世界28か国と地域で当社、子会社94社および関連会社6社に展開する関係会社により、グローバルに幅広い分野で事業展開を行っています。

これら関係会社の役員・従業員による不正行為や、経営方針に従わない取引や判断により、ガバナンスや内部統制が機能せず、当社グループに損失を与え、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは6つの事業部、事業部門による事業軸、海外を8つの地域に分けたエリア軸、人事、経理などの専門機能部署については機能軸という、3つの軸が互いに補完、協力して経営を行う、3軸経営を推進しています。事業軸はガバナンスと内部統制体制を構築し、エリア軸と機能軸は、その状況を適切に監査・モニタリングしています。業務上のリスクや課題を発見・指摘し、これらの改善を実施することで緊密なガバナンス、内部統制の強化を図っています。

f. 事故・災害

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、日本国内および海外に複数の生産拠点および販売拠点を有しています。

国内外で発生する地震や台風などの自然災害や大規模な事故により、当社グループの拠点や施設が被災する可能性があります。これに加えて、電力・ガスなどのインフラに被害が発生し、その結果広範囲にわたるサプライチェーンの分断が起これば、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、お客様、サプライヤーに大きな被害が生じ、受注や供給が長期間にわたって滞り、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「安全をすべてに優先する」方針のもとで、事故や災害に備え、事業機能停止を防止する対策として、BCP(事業継続計画)を策定し、このBCPの確実な運用、定期的な見直しを実施するためのBCM(事業継続マネジメント)に取り組んでいます。

g. 感染症

新型コロナウイルスによる感染症は、当社グループが事業を展開する国にも大きな影響を与えています。

当社グループ内で予想を超える罹患者の発生、各国の政府の指示による操業の停止、あるいはサプライヤーやお客様が感染拡大に大きく影響を受けた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、役員・従業員に対する感染予防方法の周知と励行、防疫用品のグローバル間での融通を通じて、当社グループにおける感染拡大の防止に努めています。また、罹患者が発生した場合においても、接触者特定や消毒方法など拡大防止手順を定めています。なお、各国政府の指示で操業を停止した場合も、代替生産や、早期に復旧できるよう事業継続計画を策定しています。

h. M & A

当社グループは、企業価値向上に向けた技術の獲得や新たな事業領域への進出、事業の成長を加速させる上で有効な手段となる場合は、必要に応じて、M&Aや業務提携、戦略的投資を実施しています。

しかしながら、市場環境や競争環境の著しい変化などにより、当初想定していた成果やシナジーが得られない、買収した事業が計画通り展開することができない等の場合、収益力の低下や事業用資産の減損処理により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、他社との協業やM&Aに際しては、市場動向やお客様のニーズ、相手先企業の経営状況、市場での優位性などを十分に考慮し、判断を行っています。

i. 知的財産権

当社グループは、市場競争力を高める目的から多くの知的財産権を保有し、維持、管理しています。

しかし、第三者から無効とされる可能性、特定の地域で十分な保護が得られない可能性、模倣される可能性、訴訟を受ける可能性などがあり、知的財産権による保護が大きく損なわれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、他社の知的財産権に抵触していないか注意を払う一方で、当社グループの知的財産権に抵触する製品が市場に出回っている場合には摘発する活動を進めています。

j. 人財確保

当社グループの事業活動を推進するためには、研究開発・製造・販売・管理など様々な分野において人財の確保と育成が必要です。合わせて急激な事業環境の変化に対応するためにダイバーシティの推進が必要です。

人財の継続的な獲得と流出の防止ができない場合、当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、インターンシップへの取り組みの強化や、各種公募型研修やワークショップを実施し、様々な分野の人財の採用と育成に取り組んでいます。

k. 労働環境

当社グループは、グローバルな事業展開を行っています。

サプライチェーン上で、児童労働、強制労働、外国人労働者への差別等、種々の人権に係る問題、従業員の労働災害などが生じ、これをすみやかに発見・是正ができなかった場合、当社グループの社会的な信用が低下し、お客様からの取引が停止することにより、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。さらに、それに伴う事業からの撤退等も業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、関連する様々な法令規則やOECD多国籍企業行動指針やILO国際労働基準といった国際的なイニシアチブ等による規制が大幅に強化された場合、これらに適応するため、多額の対策費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社会の持続可能な発展のため、Nittoグループ人権基本方針に則り、事業部と専門部署が一体となって、サプライチェーンにおける人権デューデリジェンスに取り組むとともに、職場環境改善に努めています。主要サプライヤーに対してアンケートを実施し、リスクの抽出に取り組んでいます。

l. 確定給付負債

当社グループの確定給付負債は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回りなどに基き計算されており、年金資産の時価の変動、金利動向、退職金や年金制度の変更などにより、認識および計上される債務に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、市場変動の影響を受ける年金資産の運用は、年金ALM（アセットライアビリティマネジメント）分析等も踏まえた長期的な政策的資産構成割合を定め資産の分散投資を行う事に加え、下方リスクも考慮した安定的なリターン獲得を目指しています。その執行には、財務、人事担当責任者及び資産運用経験者を基金理事として任用し、外部コンサルタントも起用することで、適切な運用および管理体制を構築しています。また、一部で確定拠出年金を導入することで追加拠出リスクを低減するなど、退職金や年金制度変更の検討においては、退職給付債務への影響を十分に考慮して行っています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）の資産合計は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べ44,000百万円増加し、965,901百万円となりました。流動資産は33,960百万円増加の610,017百万円、非流動資産は10,040百万円増加の355,884百万円となりました。

流動資産の増加は、現金及び現金同等物が4,034百万円減少したこと、売上債権及びその他の債権が28,466百万円増加したこと、棚卸資産が11,543百万円増加したこと、その他の金融資産が1,242百万円減少したこと等によるものであります。

非流動資産の増加は、有形固定資産が前期末に比べ3,864百万円増加したこと、使用権資産が1,287百万円減少したこと、無形資産が3,422百万円増加したこと、金融資産が3,614百万円増加したこと等によるものであります。

当期末の負債合計は、前期末に比べ17,518百万円増加し、249,214百万円となりました。流動負債は20,887百万円増加の182,783百万円、非流動負債は3,368百万円減少の66,431百万円となりました。

流動負債の増加は、仕入債務及びその他の債務が9,979百万円増加したこと、未払法人所得税等が1,189百万円増加したこと、その他の金融負債が1,215百万円減少したこと、その他の流動負債が10,479百万円増加したこと等によるものであります。

非流動負債の減少は、その他の金融負債が1,814百万円減少したこと、確定給付負債が1,517百万円減少したこと等によるものであります。

当期末の資本合計は、前期末に比べ26,482百万円増加し、716,686百万円となりました。

これは、利益剰余金が、親会社の所有者に帰属する当期利益、配当金、自己株式の消却等により前期末に比べ7,604百万円減少したこと、自己株式が17,466百万円減少したこと、その他の資本の構成要素が16,760百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 経営成績

当連結会計年度における当社を取り巻く経済環境は、COVID-19拡大の影響により一時的に景気の減速感が強まりましたが、経済活動の再開に伴い消費の持ち直しが見られました。当社グループにおいては、新たな生活様式の広がりによるエレクトロニクス市場の進化やライフサイエンス市場の成長といった変化の中で、新たな需要として「伸ばすもの」が生まれました。一方、需要は「戻るもの」と「戻らないもの」に分かれ、それぞれの変化に合わせて柔軟かつスピーディーに対応しました。

このような環境の中、当社グループの主要な市場においては、テレワークの拡大などを背景に、電子機器の組み立て用部材および半導体の生産における工程用部材並びにノートパソコン、タブレット端末用光学フィルムの需要が伸長しました。TV用光学フィルムは、当社グループの推進する知的財産戦略の一環として協業先との連携を強め、技術供与によるロイヤリティ収益を計上しました。今後、成長が期待されるプリント回路では、高精度基板を用いた新しい市場への取組みとして、スマートフォン用部材の業績への寄与が始まりました。また、核酸医薬市場においては、COVID-19治療薬やワクチン開発など核酸医薬への期待はこれまで以上に高まっており、受託製造事業および関連部材の需要が堅調に推移しました。加えて、医療用マスク材料として多孔質部材の需要も伸長しました。

一方、トランスポートーションでは、自動車生産台数が第1四半期連結会計期間に大きく減少し、COVID-19の影響を強く受けました。その後、需要は回復基調となりましたが、前連結会計年度の水準には及びませんでした。スマートフォン用の光学フィルムは、ハイエンドモデルへの採用が進みましたが、需要は前連結会計年度の水準には及びませんでした。

当社グループにおけるCOVID-19への対応においては、すべての人の健康と安全を最優先に、感染拡大の防止とともに、お客様への供給継続に向けて取り組んでおります。その一環として、情報通信技術を活用し、テレワークやウェブ会議といった新しい働き方を積極的に推進することで生産性を高め、全社での活動経費を削減いたしました。

なお、第4四半期連結会計期間において構造改革などによる減損損失を計上しました。

以上の結果、売上収益は前連結会計年度と比較し、2.7%増（以下の比較はこれに同じ）の761,321百万円となりました。また、営業利益は34.5%増の93,809百万円、税引前当期利益は35.2%増の93,320百万円、当期利益は48.9%増の70,308百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は48.9%増の70,235百万円となりました。

セグメント別の経営成績

インダストリアルテープ

基盤機能材料は、前連結会計年度に対して伸長しました。ディスプレイの進化に伴いハイエンドスマートフォンが生産が増加し、組み立て用部材の需要が伸長しました。また、テレワークの拡大などを背景にスマートフォン、タブレット端末、サーバーなどの電子機器に使用されるセラミックコンデンサーや半導体の需要が拡大し、それらの製造工程で使用される関連部材も伸長しました。一方、一般工業および住宅関連部材や金属向けの保護材料などは、第1四半期連結会計期間に大きく需要が減少しました。第2四半期連結会計期間以降において、需要は回復基調で推移しましたが、前連結会計年度の水準には及びませんでした。

トランスポーターにおける自動車材料は、前連結会計年度に対して低調に推移しました。第1四半期連結会計期間に欧米エリアを中心に大きく需要が減少しました。第2四半期連結会計期間以降において、需要は回復基調で推移しましたが、前連結会計年度の水準には及びませんでした。なお、第4四半期連結会計期間において構造改革による減損損失を計上しました。

以上の結果、売上収益は309,063百万円（3.0%減）、営業利益は27,311百万円（33.1%増）となりました。

オプトロニクス

情報機能材料は、前連結会計年度に対して伸長しました。テレワークの拡大などを背景にノートパソコン、タブレット端末用光学フィルムの需要が拡大し、大きく業績に寄与しました。一方、スマートフォン用製品は、OLEDディスプレイ用光学フィルムなど新たに採用が進みましたが、全体として需要は減少しました。また、TV用製品は減収となりましたが、協業先との連携を強め、第1四半期連結会計期間において技術供与によるロイヤリティ収益を計上しました。

プリント回路は、前連結会計年度に対して伸長しました。ハードディスクドライブの生産が第1四半期連結会計期間に一時的に減少したものの、その後は回復が進みました。パーソナルコンピューター用途などは低調に推移しましたが、高容量化が続くデータセンター用途は堅調に推移しました。また、高精度基板を用いた新しい市場への取組みとして、スマートフォン用部材の業績への寄与が始まり、この変化に合わせて生産能力の増強を図るなどの対応を進めました。

以上の結果、売上収益は428,886百万円（7.7%増）、営業利益は80,727百万円（40.9%増）となりました。

ライフサイエンス

ライフサイエンスは、前連結会計年度に対して伸長しました。核酸医薬の受託製造において、COVID-19の治療薬やワクチンとして核酸医薬への期待がこれまで以上に高まっており、需要は堅調に推移しました。加えて、核酸医薬合成材料（NittoPhase）の需要も拡大しました。

一方、病院への通院者数の減少などにより経皮吸収型テープ製剤や医療用衛生材料の需要が減少しました。需要は回復しつつありますが、前連結会計期間の水準には及びませんでした。なお、第4四半期連結会計期間において、既存設備などの整理に伴い減損損失を計上しました。

核酸医薬の創薬においては、引き続き、肺線維症および難治性の癌治療薬の治験に取り組んでおります。

以上の結果、売上収益は29,855百万円（10.0%増）、営業損失は3,011百万円（前年同期は営業損失2,546百万円）となりました。

その他

メンブレン（高分子分離膜）は、COVID-19の影響を大きく受け、前連結会計期間に対して低調に推移しました。各種産業用途やエネルギー分野をはじめ需要が停滞しました。なお、当セグメントには未だ十分な売上収益を伴っていない新規事業が含まれております。

以上の結果、売上収益は23,266百万円（13.6%減）、営業損失は7,496百万円（前年同期は営業損失2,622百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は300,888百万円となり、前連結会計年度末より4,034百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は116,309百万円（前連結会計年度は123,641百万円の増加）となりました。

これは主に、税引前当期利益93,320百万円、減価償却費及び償却費47,950百万円、減損損失6,011百万円、確定給付負債の増減額1,878百万円、仕入債務及びその他の債務の増減額9,234百万円による増加、売上債権及びその他の債権の増減額21,058百万円、棚卸資産の増減額7,607百万円、法人税等の支払額又は還付額24,560百万円による減少の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は57,538百万円（前連結会計年度は59,991百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産及び無形資産の取得による支出57,724百万円による減少の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は68,297百万円（前連結会計年度は51,637百万円の減少）となりました。

これは主に、リース負債の返済による支出5,199百万円、自己株式の増減額33,312百万円、配当金の支払額30,188百万円による減少の結果であります。

なお当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
親会社所有者帰属持分比率（％）	73.9	76.7	74.8	74.1
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率（％）	136.3	99.9	80.6	144.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.0	0.0	0.2	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	292.1	275.8	190.1	188.3

（注）1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

親会社所有者帰属持分比率（％） 親会社所有者帰属持分 ÷ 総資産

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率（％） 株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年） 有利子負債 ÷ キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍） キャッシュ・フロー ÷ 利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4 有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5 2020年3月期よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これに伴い、新たにリース負債が計上されるとともに、リース料の一部を支払利息として計上しております。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
インダストリアルテープ	205,744	94.9
オプトロニクス	412,697	114.0
ライフサイエンス	27,646	113.4
その他	22,562	85.6
合計	668,650	106.2

- (注) 1 金額は、売価換算値によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 当連結会計年度において、マネジメント体制の変更を行った結果、報告セグメントの分類に一部変更があります。前年同期比は、当該変更を反映した前連結会計年度の数値に基づき算定しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、おおむね需要動向から見た見込み生産を行い、それ以外の製品については一部受注生産を行っておりますが、受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
インダストリアルテープ	293,529	96.8
オプトロニクス	420,073	107.6
ライフサイエンス	25,901	114.4
その他	21,816	88.0
合計	761,321	102.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対応する割合は、販売実績が総販売実績の100分の10以上の相手がないため記載を省略しております。
3 当連結会計年度において、マネジメント体制の変更を行った結果、報告セグメントの分類に一部変更があります。前年同期比は、当該変更を反映した前連結会計年度の数値に基づき算定しております。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度（以下「当期」という。）は、売上収益は前連結会計年度（以下「前期」という。）と比べて2.7%増の761,321百万円となりました。これは情報機能材料、プリント回路等の売上収益が増加したこと等によるものです。

売上原価は、前期比0.2%減の517,872百万円となりました。売上収益に対する売上原価の比率は、前期比2.1ポイント減の68.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比3.3%減の107,722百万円となりました。売上収益に対する販売費及び一般管理費の比率は、前期比0.9ポイント減の14.1%となりました。研究開発費は、前期比4.4%増の35,261百万円となりました。売上収益に対する研究開発費の比率は、前期より増減なく4.6%となりました。

以上の結果、営業利益は前期比34.5%増の93,809百万円となりました。

税引前当期利益は前期比35.2%増の93,320百万円となりました。

法人所得税費用は、前期の21,788百万円から、当期は23,012百万円となり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は24.7%（前期は31.6%）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比48.9%増の70,235百万円となりました。基本的1株当たり当期利益は、前期比56.9%増の472円71銭となりました。

当社グループでは、2018年度から2020年度までの3か年を対象期間とする中期経営計画「Jitsugen-2020」でグループ全体の業績目標として、2020年度に売上収益1,000,000百万円、営業利益175,000百万円を掲げておりましたが、国内外の様々な要因により経営環境が大きく変化し、達成はできませんでした。今年度、2021年度から2023年度までの3か年を対象期間とした新たな中期経営計画の発表を予定しており、新たな成長戦略のもと、さらなる成長を目指します。成長戦略と構造改革の両輪を回すことで、外部環境の影響を受けにくい企業体質の構築を図ってまいります。また、資本コストを意識した経営を推進し、継続的にROE10%以上を目指してまいります。

なお、経営成績の概況およびセグメント別の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、変化の激しい事業環境下においても継続的に企業価値を向上させていくために、資金の用途を設備投資、配当、M&A、自社株買いと順位付けし、経営の目安としています。

当社グループの資金の源泉は、主として自己資金であり、トレジャリーマネジメントシステムを活用し、グループ内資金をタイムリーに漏れなく把握すると共に、各エリアに設置した資金統括拠点へ配当やキャッシュ・プーリングを活用して集約し、資金効率の向上に努めています。

なお、当連結会計年度末の連結借入金総額は前連結会計年度末に比べ454百万円増加し、545百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は300,888百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3.重要な会計方針の要約 4.重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年9月30日に開催の取締役会において、当社の国内自動車事業における外販機能および部品加工事業の一部を、当社の完全子会社である日昌株式会社に会社分割により移管する決議を行い、同年12月8日に日昌株式会社と吸収分割に関する契約を締結しました。

(1) 会社分割の目的

当社トランスポーター分野の国内外販機能等を日昌株式会社に集約することで、日昌株式会社が保有する幅広い材料チャネル、材料加工技術および当社が保有する材料開発力とのシナジーにより次世代モビリティ分野における当社グループとしてのプレゼンス・価値向上を図ります。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、日昌株式会社を承継会社とする吸収分割

(3) 分割期日

2021年4月1日

(4) 分割に際して発行する株式および割当

本分割に際して、日昌株式会社から当社への株式の割当、金銭その他の財産の交付はありません。

(5) 分割する事業の経営成績（2021年3月期）

売上高 12,975百万円

(6) 分割する資産、負債の状況（2021年3月31日現在）

資産	流動資産	3,324百万円
	固定資産	104百万円
負債	流動負債	38百万円

(7) 日昌株式会社の概要

代表者	代表取締役社長 右近敦嗣			
住所	大阪市北区西天満四丁目8番17号			
資本金	515百万円			
事業内容	自動車及びエレクトロニクス関連を中心とした幅広い業界にフィルム、粘着テープなど二次加工製品の製造・販売と関連製品の販売			
業績	2021年3月期			
	売上収益	29,829百万円	資産合計	23,712百万円
	営業利益	52百万円	負債合計	7,116百万円
	当期利益	390百万円	純資産合計	16,595百万円

5【研究開発活動】

当社グループ（当社および当社の関係会社）における研究開発は、新規事業の創出と「グローバルニッチトップ™」製品・「エリアニッチトップ™」製品の開発という方針を掲げ、さまざまな産業分野での市場ニーズを捉え、それをNittoグループの全技術で解決することを目指しています。「粘着技術」「塗工技術」「高分子機能制御技術」「高分子分析・評価技術」の4つのコア・テクノロジーをベースに様々な技術を組み合わせて新たな価値を提供しています。

全社技術部門は、研究開発本部、新規事業本部、核酸医薬開発本部、新規モビリティ事業開発部の4つの部署と技術知財戦略本部が密接に連携し、将来の事業とそれを支える技術を育成しています。研究開発拠点として、2016年3月に大阪府茨木市に開設した“inovas”（イノヴァス）を中核に、海外に日東電工テクニカル（米国-オーシャンサイド）、日東バイオファーマ（米国-サンディエゴ）、日東電工アジアテクニカルセンター（シンガポール）、日東（青島）研究院（中国-青島）を配置しています。

当社ではオープンイノベーションに積極的に取り組み、様々な新製品・新技術開発を行っています。当連結会計年度、日本電気硝子株式会社と共同で連続生産性に優れた「超薄板ガラス偏光フィルム」の開発に成功しました。日本電気硝子株式会社の100μm厚の超薄板ガラスと当社の薄型偏光フィルムをロール・ツー・ロールプロセスにより貼り合わせて一体化した世界初の製品で、非常に薄く、軽量なため、ディスプレイパネルのカバーに使用することで、ディスプレイ最表面と画像表示面との視差低減による視認性向上やタッチセンサー感度向上に大きく寄与します。

また、情報通信領域において高速大容量通信を変革するプラスチック光ファイバーケーブルの開発では、外部技術と当社が保有する光学材料の設計技術を融合し、事業化に向けて着実に進展しました。

これらの技術を戦略的な特許出願で支えながら着実に事業につなげていきます。

当連結会計年度の研究開発部門の人員は、当社単体で959名、グループ全体で1,585名です。また、当社グループの研究開発費の総額は35,261百万円です。このうち、各事業セグメントに直接関連しない全社技術部門の研究開発費は6,641百万円です。

セグメント別の研究開発活動成果は下記のとおりです。

（1）インダストリアルテープ

粘着テープ製造工程での有機溶剤削減やバイオマス材料の利用促進などの検討を進めています。バイオマス材料では、ミドリムシ由来のパラミロン変性プラスチックに関心を持っており、パラレジンジャパンコンソーシアムに参加し、さらなる検討を進めてまいります。

さらに、お客様の製造工程での産業廃棄物量を減らす取り組みとして、永久接着ではなく、再剥離技術を付与した製品開発を進めています。引き続きESG、SDGsを見据えたサステナブルな環境配慮型の製品開発に注力していきます。

半導体分野においても、環境対応製品の検討を進めてまいりました。環境負荷材料である鉛半田の置き換え可能な焼結金属シートの新規開発/上市を行い、今後、用途拡大を進めてまいります。

フッ素系の機能性材料を用いた製品の用途拡大も進めており、従来から注力している半導体や電子部品、モバイル機器分野に加えて、COVID-19によって需要が拡大した衛生製品分野への製品開発に注力していきます。

自動車・鉄道車両・航空機などの輸送機分野におきましては、性能向上に貢献する新製品開発を推進しています。特に電動車両の急速な市場拡大を見据えて、ワイヤーハーネス関連材料、モーター用絶縁材料や電装部品用内圧調整材料のラインアップを拡充。またCASE関連市場で、レーダー用電波吸収材料を新規開発/上市しました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は7,067百万円です。

(2) オプトロニクス

大型ディスプレイ用途関連では、昨今の在宅需要に伴い、液晶ディスプレイ(LCD)を使用したモニター、ノートPC、タブレットPCの需要も増加しており、各デバイスの要望に応えられる製品開発を行っています。

モバイルディスプレイ用途関連では、有機ELディスプレイ(OLED)を中心に表示品位の向上、低消費電力、フレキシブル化が進んでおり、偏光板への要望としては、光学機能の向上、薄型化、フレキシブル化を要望されています。従来品以上の光学機能を有し、かつ薄型や折り曲げ可能な製品開発を行っています。

自動車業界では自動運転技術の発展により、車内ディスプレイ数の増加および大型化が始まっています。それに伴い、使用される偏光板も大型化し、従来品より耐熱性、耐紫外線(UV)性、低収縮性が要望されており、これらの要望に応える製品を開発しています。

加えて、社内の内装デザインの自由度を高める曲面、異形状ディスプレイ用途の製品開発にも注力しています。

偏光板以外のディスプレイ周辺材料として、ディスプレイ層間充填粘着剤、OLED工程材、機能性フィルム等の開発にも注力し、ディスプレイとそれを組み込む機器のお客様への価値提供を行っています。ESG、SDGsへの取り組みとしては、環境への影響を配慮し、無溶剤化製品の開発や、リサイクル材料、バイオベースの材料を取り入れた新製品開発を推進しています。

プリント回路製品は、感光性ポリイミドおよびセミアディティブ法による回路形成技術を用いたハードディスク(HDD)向け回路基板を展開していますが、さらなる記録密度向上に貢献する製品開発を進めています。また、HDD向け回路基板をベースに、新基材を適用して新たな機械特性を付与した「高精度基板」を開発し、スマートフォン向けに量産を開始しました。今後もスマートフォンのさらなる性能向上のため、継続的に製品開発に取り組みます。

当連結会計年度における研究開発費の金額は10,358百万円です。

(3) ライフサイエンス

核酸プロセス材料は、合成の足場材料であるポリマービーズの需要が大きく増加しました。さらに高性能なビーズや高機能化した新規プロセス材料など、お客様へ新しい価値の提供に繋がる開発に注力します。

医療材事業では、肌に優しい粘着技術をベースに、人体に貼るウェアラブルデバイス向けの新しい機能材料の開発に注力しています。また、新領域の事業開発として、他事業部門との協業と社外連携の体制を強化して、新しい市場及び地域への展開を推進しています。

当連結会計年度における研究開発費の金額は4,834百万円です。

(4) その他

分離膜・メンブレン事業関連では、2019年度に上市、注力してきた排水再利用用途向けの製品群にて、世界的な排水・廃液のゼロ化(ZLD; Zero Liquid Discharge)の動きに対応すると同時に、膜製造工場である滋賀事業所における排水の再利用率の70%化も達成いたしました。

滋賀事業所は、2021年度には新システムの導入により排水利用率を90%以上にまで向上させ、廃液の再利用も同時実施することで環境負荷の低減を図り、循環型グリーン工場を目指します。

さらに、これらの膜技術は拠点にも展開し、当社グループのESG、SDGsへの取り組みを牽引していきます。

当連結会計年度における研究開発費の金額は6,359百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社および当社の関係会社）の設備投資は、総額50,597百万円を実施しました。

インダストリアルテープにおいては、粘着テープの生産能力の増強など、12,660百万円を実施しました。

オプトロニクスにおいては、光学フィルムの生産性向上、プリント回路における高精度基板の生産体制構築など、29,697百万円を実施しました。

ライフサイエンスにおいては、核酸医薬の生産体制整備など、1,358百万円を実施しました。

その他においては、メンブレン（高分子分離膜）の生産性向上のため、2,272百万円を実施しました。

なお、各セグメントに直接関連しない設備投資は4,608百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および当社の関係会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他		合計
東北事業所 (宮城県大崎市)	ライフサイエンス	医療関連材料製造設備	3,681	722	1,104 (383,973)	0	225	5,734	173 [43]
関東事業所 (埼玉県深谷市)	インダストリアルテープ	テープ関連製品製造設備	4,726	3,766	1,155 (69,920)	94	336	10,080	315 [7]
豊橋事業所 (愛知県豊橋市)	インダストリアルテープ	テープ関連製品製造設備	15,849	16,472	6,039 (336,812)	151	1,145	39,657	1,529 [117]
亀山事業所 (三重県亀山市)	オプトロニクス	電子部品材料製造設備 情報機能材料製造設備	17,912	19,832	79 (133,119)	33	1,242	39,101	1,026 [164]
滋賀事業所 (滋賀県草津市)	その他 オプトロニクス	膜・モジュール製造設備 情報機能材料製造設備	4,098	2,496	1,580 (74,303)	75	186	8,437	247 [109]
尾道事業所 (広島県尾道市)	オプトロニクス	情報機能材料製造設備	21,302	12,149	3,575 (182,528)	9	337	37,373	1,556 [122]
茨木事業所 (大阪府茨木市)	インダストリアルテープ オプトロニクス ライフサイエンス その他	研究開発設備	11,399	1,907	239 (24,777)	4	1,089	14,640	509 [16]

(2) 子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	使用権資産 (面積㎡)	その他	合計	
(国内子会社)									
日東シンコー㈱ (福井県坂井市)	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	1,970	1,130	282 (43,232)	11 (-)	442	3,836	231 [138]
日昌株式会社 (宮城県大崎市 滋賀県栗東市)	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	1,615	679	569 (10,770)	423 (-)	245	3,534	310 [75]
(海外子会社)									
Nitto, Inc. (Lakewood U.S.A.)	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	1,573	2,258	157 (135,789)	1,636 (-)	322	5,947	671 [37]
Hydranautics (Oceanside U.S.A.)	その他	膜・モジュール 製造設備	545	2,675	298 (60,297)	469 (-)	119	4,108	378 [9]
Nitto Denko AVECIA Inc. (Milford U.S.A.)	ライフサイエンス	医療関連材料製 造設備	4,404	3,497	445 (107,241)	76 (-)	165	8,588	496 [4]
Nitto Belgium NV (Genk Belgium)	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	612	4,209	138 (202,644)	397 (-)	100	5,458	570 [3]
Nitto Denko (Taiwan) Corporation (台湾 高雄市)	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	2,132	2,022	- (-)	88 (33,522)	144	4,386	325 [8]
Nitto Denko (Shanghai Songjiang) Co., Ltd. (中国 上海市)	インダストリアル テープ その他	テープ関連製品 製造設備	2,962	2,868	- (-)	200 (100,516)	90	6,122	515 [2]
Korea Nitto Optical Co., Ltd. (韓国 平澤市)	オプトロニクス	情報機能材料製 造設備	7,334	3,170	197 (98,295)	98 (-)	211	11,011	1,015 [-]
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd. (台湾 台中市)	オプトロニクス	情報機能材料製 造設備	1,933	857	- (-)	255 (52,589)	142	3,190	987 [4]
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd. (中国 深セン市)	オプトロニクス	情報機能材料製 造設備	6,059	6,631	- (-)	393 (52,301)	205	13,288	1,444 [-]
Nitto Denko Vietnam Co., Ltd. (Binh Duong Vietnam)	オプトロニクス	電子部品材料製 造設備	4,101	4,837	- (-)	123 (38,153)	176	9,238	1,579 [-]
Nitto Vietnam Co., Ltd. (Hanoi Vietnam)	オプトロニクス	情報機能材料製 造設備	1,127	1,713	- (-)	575 (-)	244	3,661	371 [-]

- (注) 1 上記の金額には、建設仮勘定および消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3 従業員数の [] は、臨時従業員数の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2021年3月31日現在において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が実施または計画している重要な設備の新設、拡充は以下のとおりであります。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
当社 東北事業所	宮城県 大崎市	ライフサイエンス	医療関連材料製造 設備	1,302	500	自己資金 借入金	2019.4	2023.4
当社 関東事業所	埼玉県 深谷市	インダストリアル テープ	テープ関連製品製 造設備	4,686	1,205	自己資金 借入金	2019.4	2022.9
当社 豊橋事業所	愛知県 豊橋市	インダストリアル テープ	テープ関連製品製 造設備	19,496	5,370	自己資金 借入金	2019.4	2022.12
当社 亀山事業所	三重県 亀山市	オプトロニクス	電子部品材料製造 設備 情報機能材料製造 設備	31,229	11,799	自己資金 借入金	2019.4	2022.10
当社 滋賀事業所	滋賀県 草津市	その他 オプトロニクス	膜・モジュール製 造設備 情報機能材料製造 設備	3,664	1,305	自己資金 借入金	2019.4	2022.1
当社 尾道事業所	広島県 尾道市	オプトロニクス	情報機能材料製造 設備	17,481	4,941	自己資金 借入金	2018.4	2022.3
当社 茨木事業所	大阪府 茨木市	インダストリアル テープ オプトロニクス ライフサイエンス その他	研究開発設備	3,128	1,186	自己資金 借入金	2018.4	2022.3
Nitto Denko Avecia Inc.	Millford U.S.A.	ライフサイエンス	医療関連材料製造 設備	15,599	2,668	自己資金	2020.7	2023.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	149,758,428	149,758,428	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	149,758,428	149,758,428	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 18. 株式報酬」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年3月15日	15,000,000	158,758,428	-	26,783	-	50,482
2021年3月15日	9,000,000	149,758,428	-	26,783	-	50,482

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	88	38	352	841	14	25,613	26,946	-
所有株式数 (単元)	-	635,994	73,090	54,022	593,383	126	140,334	1,496,949	63,528
所有株式数 の割合(%)	-	42.49	4.88	3.61	39.64	0.01	9.37	100.00	-

(注) 1 自己株式1,792,681株は「個人その他」に17,926単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	28,828	19.48
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	12,040	8.14
(株)日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,261	2.20
(株)日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,849	1.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,636	1.78
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,539	1.72
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,134	1.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,082	1.41
(株)日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,964	1.33
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,839	1.24
計	-	60,176	40.67

(注) 以下の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されていますが、当社としては2021年3月31日現在の株主名簿に従って記載しております。

- (1) 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)およびその共同保有者の計2名
12,629千株保有(2019年7月15日現在)
- (2) 野村證券(株)およびその共同保有者の計3名
16,288千株保有(2020年7月1日現在)
- (3) (株)三菱UFJ銀行およびその共同保有者の計4名
10,970千株保有(2021年3月22日現在)
- (4) ブラックロック・ジャパン(株)およびその共同保有者の計10名
11,216千株保有(2021年3月31日現在)

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,792,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 147,902,300	1,479,023	同上
単元未満株式	普通株式 63,528	-	-
発行済株式総数	149,758,428	-	-
総株主の議決権	-	1,479,023	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日東電工(株)	大阪府茨木市下穂積 1丁目1番2号	1,792,600	-	1,792,600	1.20
計	-	1,792,600	-	1,792,600	1.20

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年1月27日)での決議状況 (取得期間 2020年2月3日~2020年7月31日)	上限 9,000,000	上限 50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	2,978,400	16,680,998,500
当事業年度における取得自己株式	6,021,600	33,284,506,489
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	426	3,563,930
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	9,000,000	50,399,100,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)2	69,100	380,284,977	-	-
保有自己株式数	1,792,681	-	1,792,681	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含まれておりません。

2 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数34,900株、処分価額の総額190,672,311円)及び譲渡制限付株式報酬による処分(株式数34,200株、処分価額の総額189,612,666円)であります。

3【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様に対して安定的に利益の還元を行うことを基本にしています。一方、急速な技術革新への対応と顧客ニーズにタイムリーに応えるために、内部留保を使って研究・開発および生産に関わる積極的な先行投資を行っていくことも必要不可欠です。

株主の皆様に対する配当金につきましては、将来の投資機会、財務状況、資本効率、利益水準、および配当性向等を総合的に勘案して実施することとしています。また、内部留保についても定期的に水準を確認し、総合的に勘案して用途を定めていきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実並びに将来の安定的な事業の成長のために活用してまいります。

当期末の利益配当金につきましては、利益配分に関する基本方針に基づき、中間配当金と同額の1株につき100円とし、年間の配当金は200円とさせていただきます。

なお、次期の利益配当金につきましては、利益状況と設備投資等を総合的に勘案して年間220円を予定してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年10月26日 取締役会	14,796	100
2021年6月18日 定時株主総会	14,796	100

4【コーポレートガバナンスの状況等】

(1)【コーポレートガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、事業遂行における基本的価値観および目的意識を「経営理念」として確立しております。

「経営理念」のもと、企業価値を最大化させ持続的に発展していくためには、果敢な経営判断とともに、意思決定の迅速性や透明性が必要と考えております。そのためには、コーポレートガバナンスの確立が極めて重要な課題であると捉え、次の基本原則に沿って、「コーポレートガバナンスに関するガイドライン」を策定し、体制のより一層の充実化を図ってまいります。

- ・株主の権利・平等性を確保します。
- ・ステークホルダーと適切に協働します。
- ・適切な情報開示を実施し、透明性を確保します。
- ・ステークホルダーから期待された経営機能の実現を目指します。
- ・株主との建設的な対話を行います。

内部統制基本方針

当社グループは、「経営理念」として、当社グループが果たすべき「Mission」（新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。）、および役職員共通の価値観、心構え、行動基準を示した「The Nitto Way」を定めています。そして、「The Nitto Way」の「安全をすべてに優先」には身体の安全だけでなく経営の安全も含まれるものとし、業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制体制）の構築および運用状況の確認は、重要な経営プロセスであると認識しています。

このような考え方のもと、当社グループは「内部統制基本方針」を次のとおり定めています。

1. コンプライアンス推進体制

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号、同項第5号）

(1) 行動基準の策定

当社グループのコンプライアンスの基礎として、当社グループ役職員が事業活動において法令および倫理に則って行動できるよう「Nittoグループビジネス行動ガイドライン」を定める。

(2) 担当役員および担当部署の設置

当社グループのコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス担当役員（取締役または執行役員）を定め、コンプライアンス担当部署を設置する。

(3) 内部通報制度の整備

内部通報体制として、コンプライアンス担当部署がその窓口となるほか、社外の専門機関を直接の情報受領者とする社外窓口を整備する。コンプライアンス担当部署は通報案件の対応および再発防止体制の整備を行う。

2. リスクマネジメント推進体制（会社法施行規則第100条第1項第2号、同項第5号）

(1) 事業リスクのマネジメント体制の整備

事業構成や海外での事業運営にかかわるリスク、為替変動やカントリーリスクなど外部要因に基づくリスク、新技術開発力や知的財産権など技術競争力に関するリスク等（以下、「事業リスク」という）について、各事業執行部署がこれを管理する。

(2) 業務リスクのマネジメント体制の整備

安全・環境・災害や製品の品質・欠陥に関するリスク、情報セキュリティや反社会的勢力への対応、独占禁止法・輸出管理法に関するリスク等（以下、「業務リスク」という）について、専門機能部署が管理する。

(3) エリアにおけるリスクモニタリング体制の整備

グローバルなリスクモニタリング体制を実現するため、主要地域ごとにエリア経営担当役員を配置し、エリア統括機能を整備する。

(4) 役員によるリスクモニタリング体制の整備

事業リスクについては、各事業執行部署が必要に応じて当社取締役会、経営戦略会議に報告する。業務リスクについては、リスクマネジメント担当役員および担当部署を設置し、当社取締役会、経営戦略会議が業務リスクの報告を受ける体制を整備する。

(5) 危機管理体制の整備

緊急事態または事故・災害（以下、総称して「緊急事態等」という）が発生した場合に備え、速やかに当社取締役社長およびリスクマネジメント担当役員に報告される体制を整える。緊急事態等が発生した場合には、損害を最小限に止め事業を継続し早期に復旧するため、当社取締役社長のもと危機対策本部を設置する。

3. 業務効率化の推進体制（会社法施行規則第100条第1項第3号、同項第5号）

(1) 取締役会の効率化推進

当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

(2) 権限移譲による効率化推進体制

当社グループの具体的な経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、その重要度に応じて、当社取締役会決議とするほか、当社取締役（社外取締役を除く）および執行役員によって構成される経営戦略会議（原則月1回開催）での決議、各事業執行部署主催の会議での決議または稟議決裁による決定とする。

(3) 当社グループの報告体制の整備

当社グループ会社の経営上の意思決定および重要事項について、当社での決議のほか、当社との事前協議、当社への報告など、当社が必要に応じてその意思決定に関与する体制とすることにより、グループ全体の業務の適正を確保する。

(4) 担当役員の設置

当社グループの業務執行の決定機関、責任者およびその責任範囲、業務執行手続、報告先等について、グループ意思決定規程・基準等（以下、「意思決定規程等」という）を整備する。意思決定規程等の整備は経営戦略担当役員が担当し、定期的にその内容を見直す。

(5) 業務文書の管理および保存に関する体制整備

当社株主総会議事録、取締役会議事録、経営戦略会議議事録、稟議決裁文書等取締役の職務執行に係る文書については、文書管理および保存に関する規程に基づき、書面または電磁的媒体等その記録媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

4. 内部監査体制（会社法第362条第4項第6号）

当社グループの内部監査を実施するため、内部監査担当部署を設置する。内部監査の結果は、取締役会に報告する。

5. 監査役監査の実効性確保に関する方針（会社法施行規則第100条第3項）

(1) 監査役監査支援全般

・当社取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識、理解し、当社グループに対しその旨周知徹底するとともに、内部監査体制の充実を図る。

(2) 監査役スタッフの設置

・当社監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役スタッフを置く。
・監査役スタッフは、組織上、独立した部署に所属し、直接監査役の指揮命令下で業務を行う。
・監査役スタッフの選任、異動については常勤監査役の了解を得たうえで決定する。
・監査役スタッフの評価については、常勤監査役が決定する。
・監査役スタッフは業務執行にかかる役職を兼務しない。

(3) 監査役への報告体制の整備

・当社取締役および使用人は、監査役（会）が定める監査計画に従って、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に報告する。
・前記にかかわらず、当社監査役は必要に応じていつでも、当社取締役および使用人に対して報告を求めることができるとともに、重要な会議への出席およびそれら会議の議事録または稟議決裁書類および各種報告書の閲覧を求めることができる。
・内部通報や緊急事態等について、当社監査役への迅速かつ適切な報告体制を確保する。
・当社監査役へ報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けない体制を確保する。

(4) 監査役監査の費用に関する方針

・当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(5) その他方針

- ・当社監査役が会計監査人および内部監査担当部署等と連携しグループ会社の監査役とも意見・情報交換等を行うことにより、効率的に監査を行うことができる体制を確保する。
- ・前記監査のほか、監査役が必要に応じていつでも各グループ会社の監査役および取締役・経営幹部に報告を求めることができる体制を確保する。

企業統治の体制の概要

<取締役会>

取締役会（議長：取締役社長）は、経営に係る重要な事項について意思決定するとともに、代表取締役、執行役員等による業務執行や内部統制の運用状況を監督しています。また、経営を健全化し、透明性を確保するために、任期を1年に設定するとともに、社外取締役を複数選任しています。

<経営・指名・報酬諮問委員会>

経営・指名・報酬諮問委員会は、代表取締役の諮問機関として社外取締役、社外監査役および代表取締役で構成され（委員長：取締役社長）、経営上の重要課題、役員の指名および役員報酬に関する事項に関し、株主をはじめとする様々なステークホルダーの視点からの助言を行っています。

<経営戦略会議>

経営戦略会議（議長：取締役社長）は、取締役（社外取締役を除く）および執行役員で構成され、経営に係る重要な事項について意思決定しています。加えて、各事業執行部署、専門機能部署およびエリア統括から事業リスク、コンプライアンスや業務リスク状況等の報告をうけることにより、各担当執行役員の業務執行に対して、相互監督を行っています。

<代表取締役、執行役員>

代表取締役および執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従い、業務執行の任にあたっています。また、各事業執行部署における重要な事項については、事業執行部署が主催の会議（議長：事業執行部署の長）にて意思決定をしています。

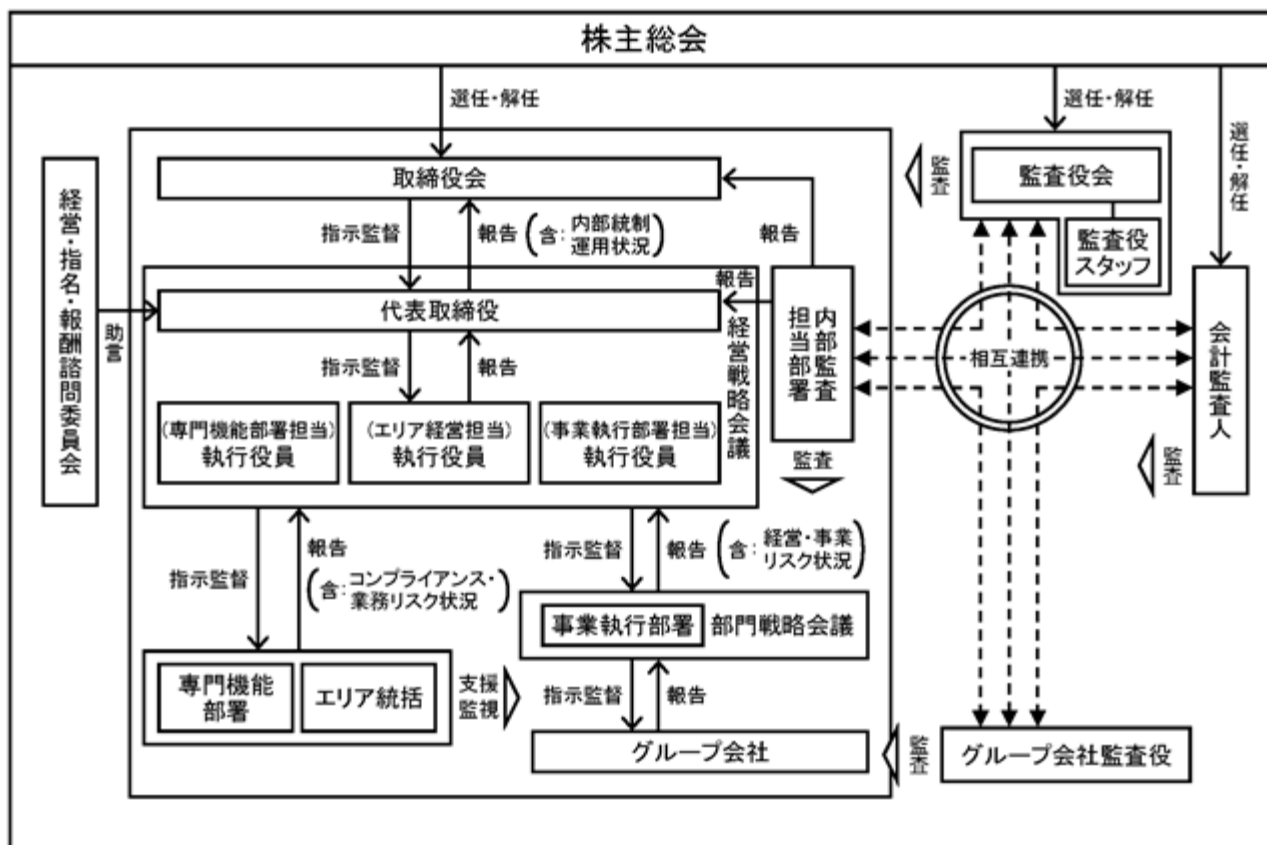
<監査役（会）>

当社は、監査役（会）制度を採用しています。監査役は、取締役会に出席して取締役の業務執行を監視するとともに、その他の重要会議への出席、取締役および使用人からの活動状況聴取、決裁書類その他の重要書類の閲覧、本社・技術・事業部門や事業所等ならびに国内外のグループ会社などの調査、会計監査人からの監査報告聴取および意見交換などを通じて、監査を実施しています。

<内部監査担当部署>

内部監査担当部署は、執行とは独立して、業務の改善、業績向上に資することを目的に、当社グループ各社の経営活動が正確、正当かつ合理的に行われているかを監査しています。加えて、従業員、お客様、社会に対する安心を確保するために、品質・環境・安全を対象としたQES監査も行っています。さらに外部評価も定期的に受けています。

[コーポレートガバナンス体制図]



責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役、監査役、執行役員（以下、総称して「当社役員」という）および当社グループである日東シンコー株式会社の役員を被保険者として、被保険者が職務遂行中の行為に起因する訴訟を起こされた場合に生じた損害（損害賠償金や争訟費用など）を填補することとしております。なお、当該保険には被保険者の故意、違法な私利私欲の供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。保険料は、当社役員については当社が全額負担し、日東シンコー株式会社の役員については10%を個人負担としております。

企業統治の体制を採用する理由

「企業統治の体制の概要」に記載の「コーポレートガバナンス体制図」により、業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に機能すると認識しているためです。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

会社の支配に関する基本方針について

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランドおよび株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 CEO・COO	高崎 秀雄	1953年8月11日生	1978年4月 当社に入社 2008年6月 当社取締役 執行役員 2010年6月 当社取締役 上席執行役員 2011年6月 当社取締役 常務執行役員 2013年6月 当社取締役 専務執行役員 2014年4月 当社代表取締役 取締役社長 CEO 兼 COO (現任)	(注) 4	36
取締役 専務執行役員	富所 伸広	1965年6月1日生	1989年4月 当社に入社 2015年6月 当社執行役員 情報機能材料事業部門情報機能材料事業部長 2017年4月 当社執行役員 情報機能材料事業部門長 2017年6月 当社取締役 上席執行役員 情報機能材料事業部門長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 2021年6月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	(注) 4	8
取締役 常務執行役員 CTO	三木 陽介	1965年6月19日生	1993年4月 当社に入社 2016年6月 当社執行役員 ICT事業部門長 2017年4月 当社執行役員 副CTO ICT事業部門長 兼 全社技術部門副部門長・新規事業本部長 2017年6月 当社取締役 執行役員 2019年6月 当社取締役 上席執行役員 2020年4月 当社取締役 上席執行役員 副CTO ICT事業部門長、全社技術部門副部門長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 CTO 全社技術部門長、ICT事業部門長 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 CTO (現任)	(注) 4	5
取締役 常務執行役員 CFO	伊勢山 恭弘	1962年4月19日生	1991年6月 当社に入社 2009年10月 オプティカル事業部門戦略統括部経理部長 2013年7月 基盤機能材料事業部門戦略統括本部経理部長 2013年10月 基盤機能材料事業部門戦略統括本部経理部長 兼 自動車材料事業部門企画統括部経理部長 2016年4月 経営戦略統括部門経理財務副統括部長 2017年6月 当社執行役員 経理財務統括部長 2020年6月 当社取締役 上席執行役員 CFO 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 CFO (現任)	(注) 4	4
取締役	古瀬 洋一郎	1941年11月4日生	1964年4月 ㈱住友銀行に入行 1989年6月 同行取締役 1993年10月 同行常務取締役 (1996年6月退任) 1996年6月 マツダ㈱専務取締役 (2000年6月退任) 2001年6月 三洋電機㈱取締役 2002年6月 同社代表取締役副社長 (2005年10月退任) 2006年1月 エバンストン㈱代表取締役 (現任) 2007年6月 当社社外取締役 (現任) 2010年9月 Global Logistic Properties Limited取締役 (2017年12月退任) 2015年7月 ペルミラ・アドバイザーズ㈱会長 (現任) 2015年10月 ㈱スシローグローバルホールディングス取締役 (2016年12月退任) 2016年3月 ㈱ナスタ社外取締役 (現任) 2018年1月 GLP PTE. Ltd顧問 (現任)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	八丁地 隆	1947年1月27日生	1970年4月 ㈱日立製作所に入社 2003年6月 同社執行役常務 2004年4月 同社執行役専務 2006年4月 同社代表執行役 執行役副社長(2007年3月退任) 2007年6月 ㈱日立総合計画研究所代表取締役社長(2009年3月退任) 2009年4月 ㈱日立製作所代表執行役 執行役副社長(2011年3月退任) 2011年4月 日立アメリカ社取締役会長(2015年3月退任) 2011年6月 ㈱日立製作所取締役(2015年6月退任) 2015年6月 同社アドバイザー(2016年6月退任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 丸紅㈱社外監査役(2020年6月退任) 2017年6月 コニカミノルタ㈱社外取締役(2021年6月退任) 2020年6月 丸紅㈱社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	福田 民郎	1948年6月19日生	1989年4月 韓国三星電子㈱デザイン顧問(1999年9月退任) 1999年10月 京都工芸繊維大学大学院教授 2013年4月 京都工芸繊維大学名誉教授(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	0
取締役	ウォン ライヨン	1972年1月10日生	2013年9月 First Penguin Tours & Training Sdn.Bhd. Founder and Chief, Principal Trainer and Consultant(現任) 2018年7月 Penang Women's Development Corporation Director(現任) 2019年10月 大学院大学至善館特任准教授 Center for Sustainability and Innovation 副センター長(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	澤田 道隆	1955年12月20日生	1981年4月 花王石鹼㈱に入社 2008年6月 花王㈱取締役 執行役員 2012年6月 同社代表取締役 社長執行役員 2020年6月 パナソニック㈱社外取締役(現任) 2021年1月 花王㈱取締役会長(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	神崎 正巳	1953年12月7日生	1978年4月 当社に入社 2008年6月 当社執行役員 日東シンコー㈱代表取締役 2009年6月 当社執行役員 営業部門副部門長 東京支店長 2010年4月 当社執行役員 CIO 2011年6月 当社上席執行役員 CIO 2013年6月 当社常務執行役員 CIO 2014年6月 当社常務執行役員 営業統括部門長 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	徳安 晋	1961年6月7日生	1985年4月 当社に入社 2005年7月 オプティカル事業部経理部長 2009年10月 経営統括部門経理統括部経理財務部長 2011年11月 経営統括部門経理統括部経理財務部長・業績管理部長 2014年2月 経営統括部門経理統括部経理財務部長兼 情報機能材料事業部事業統括部長 2014年4月 経営統括部門経理副統括部長 2015年4月 経営統括部門経理副統括部長 兼 自動車材料事業部門事業統括部経理部長 2016年4月 Nitto Automotive, Inc.代表取締役 2017年6月 当社執行役員 Nitto Automotive, Inc.代表取締役 2018年7月 当社執行役員 コンプライアンス統括部長 2019年4月 当社執行役員 サステナビリティ統括部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	5
監査役 (非常勤)	寺西 正司	1947年2月6日生	1969年4月 (株)三和銀行に入行 2002年1月 (株)UFJ銀行代表取締役頭取 2002年6月 (株)UFJホールディングス取締役(2004年6月退任) 2004年5月 (株)UFJ銀行代表取締役(2004年5月退任) 2004年7月 同行名誉顧問 2006年1月 (株)三菱東京UFJ銀行(現:(株)三菱UFJ銀行)名誉顧問(現任) 2008年6月 当社社外監査役(現任) 2011年6月 月島機械(株)社外取締役(2018年6月退任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	豊田 正和	1949年6月28日生	1973年4月 通商産業省入省 2003年8月 商務情報政策局長 2006年7月 通商政策局長 2007年7月 経済産業省審議官(2008年7月退任) 2008年8月 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長(2010年8月退任) 2008年11月 内閣官房参与(2010年8月退任) 2010年6月 (株)村田製作所社外監査役(2016年6月退任) 2010年7月 日本エネルギー経済研究所理事長(現任) 2011年6月 当社社外監査役(現任) 2015年3月 キャノン電子(株)社外取締役(現任) 2016年6月 (株)村田製作所社外取締役(2018年6月退任) 2018年6月 日産自動車(株)社外取締役(現任)	(注)6	-
監査役 (非常勤)	白木 三秀	1951年5月6日生	1990年4月 国士舘大学政経学部教授 1999年4月 早稲田大学政治経済学部教授 2005年4月 早稲田大学政治経済学術院教授(現任) 2009年10月 国際ビジネス研究学会副会長 2012年6月 当社社外監査役(現任) 2012年10月 国際ビジネス研究学会常任理事 2013年8月 日本労務学会会長(2015年8月退任) 2015年10月 国際ビジネス研究学会会長(現任)	(注)5	-
計					71

- (注) 1 CEO : Chief Executive Officer
COO : Chief Operating Officer
CTO : Chief Technology Officer
CFO : Chief Financial Officer
CIO : Chief Information Officer
- 2 取締役 古瀬 洋一郎、八丁地 隆、福田 民郎、ウォン ライヨン、澤田 道隆は社外取締役であります。
- 3 監査役 寺西 正司、豊田 正和、白木 三秀は社外監査役であります。
- 4 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 当社は、コーポレートガバナンスの強化及び意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。取締役兼任以外の執行役員の状況は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------------|
| 専務執行役員 | 大脇 泰人 |
| 常務執行役員 | 飯塚 幸宏 |
| 常務執行役員 | 高柳 敏彦 |
| 常務執行役員 | Sam Strijckmans |
| 上席執行役員 | 土本 一喜 |
| 上席執行役員 | 藤岡 誠二 |
| 上席執行役員 | 右近 敦嗣 |
| 上席執行役員 | 李 培源 |
| 上席執行役員 | 佐藤 紀夫 |
| 執行役員 | 城 勝義 |
| 執行役員 | 大須賀 達也 |
| 執行役員 | 赤木 達哉 |
| 執行役員 | 明間 健二郎 |
| 執行役員 | 名畑 憲兼 |
| 執行役員 | 許 成逸 |
| 執行役員 | 堀川 幸裕 |
| 執行役員 | 青木 信行 |
| 執行役員 | 高淵 秀郎 |
| 執行役員 | 林 康裕 |

社外役員の状況

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任の理由
<p>社外取締役 古瀬 洋一郎</p>	<p>エバンストン㈱ ベルミラ・アドバイザーズ㈱ GLP PTE. Ltd</p>	<p>同氏は当事業年度（2020年度）の取締役会（12回）の全てに出席し、上場企業の取締役、代表取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら企業経営者、メガバンク出身者としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する幅広い意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員の選任基準」を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は現在、エバンストン株式会社およびベルミラ・アドバイザーズ株式会社の重要な業務執行者であります。当社は両社ともに取引をしておりません。</p>
<p>社外取締役 八丁地 隆</p>	<p>丸紅㈱</p>	<p>同氏は当事業年度（2020年度）の取締役会12回のうち11回に出席し、上場企業の代表執行役、取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、海外を含めた企業経営者としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対するグローバル視点での意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員の選任基準」を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>過去において、同氏は株式会社日立製作所の重要な業務執行者であり、同社は子会社を通じて当社株式を15%程度所有していました。ただし、同社は2003年7月に当社株式のほとんどを売却しており（現在は当社株式をすべて売却）、同社と当社とのグループ関係が解消されてから15年以上経過しています。</p> <p>また、当社は同社と取引を行っていますが、当社システムの開発・保守などの取引がほとんどであり、その年間取引金額は当社の連結売上収益の0.13%未満であります。そのため、同社との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。</p>

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任の理由
<p>社外取締役 福田 民郎</p>	<p>京都工芸繊維大学</p>	<p>同氏は当事業年度（2020年度）の取締役会（12回）の全てに出席し、デザイン経営を専門とする大学教授として、当社のコーポレートブランドの確立に助言をいただいた実績に加え、企業の顧問として経営に携わった経験に基づく有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対するブランドの構築やイノベーション創出の観点からの意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員の選任基準」を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は現在、京都工芸繊維大学の名誉教授であります。当社は同大学に寄付等を行っていますが、その年間金額は当社の連結売上収益の0.0003%未満であり、同大学との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。</p>
<p>社外取締役 ウォン ライヨン</p>	<p>First Penguin Tours & Training Sdn.Bhd.</p>	<p>同氏は当事業年度（2020年度）の取締役会（10回）の全てに出席し、女性・外国人活躍を含むダイバーシティやサステナビリティについて、約16年間の日本留学・勤務経験・母国マレーシアおよびアジア各国での多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する専門家の観点からの意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員の選任基準」を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は現在、First Penguin Tours & Training Sdn. Bhd.の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引をしておりません。</p>
<p>社外取締役 澤田 道隆</p>	<p>花王㈱ パナソニック㈱</p>	<p>同氏には取締役会の監督に加え、ESG推進のトップランナー企業経営者としての幅広い意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員の選任基準」を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は現在、花王株式会社の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引をしておりません。</p>

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任の理由
<p>社外監査役 寺西 正司</p>	<p>(株)三菱UFJ銀行</p>	<p>同氏は当事業年度（2020年度）の取締役会（12回）および監査役会（13回）の全てに出席し、メガバンク経営者としての見識・経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して財務分野の観点からの有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識・経験を当社の監査に加え、当社経営に対する金融、財務分野の観点からの意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。</p> <p>同氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。</p> <p>当社は、「独立社外役員の選任基準」を定め、この基準をもとに社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は、株式会社三菱UFJ銀行名誉顧問を務めています。過去においては同グループでの重要な業務執行者でありましたが、10年以上経過しており、独立性に影響を及ぼすものではありません。さらに、当社における同行からの借入金額はありません。</p>
<p>社外監査役 豊田 正和</p>	<p>日本エネルギー経済研究所 キヤノン電子(株) 日産自動車(株)</p>	<p>同氏は当事業年度（2020年度）の取締役会（12回）の全ておよび監査役会13回のうち12回に出席し、国政に携わった経済の専門家としての見識・経験に基づく適正な監査に加え、有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これらの見識・経験を当社の監査に加え、当社経営に対する経済、国際貿易分野の観点からの意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。</p> <p>同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由から、当社の社外監査役として適切に職務を遂行していただけると判断しております。</p> <p>当社は、「独立社外役員の選任基準」を定め、この基準をもとに社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p>

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任の理由
<p>社外監査役 白木 三秀</p>	<p>早稲田大学政治経済学術院</p>	<p>同氏は当事業年度（2020年度）の取締役会（12回）および監査役会（13回）の全てに出席し、労働問題、グローバル人材育成の専門家としての見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これらの見識・経験を当社の監査に加え、当社経営に対する労働、人材育成分野の観点からの意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。</p> <p>同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由から、当社の社外監査役として適切に職務を遂行していただけると判断しております。</p> <p>当社は、「独立社外役員の選任基準」を定め、この基準をもとに社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は現在、早稲田大学政治経済学術院の教授であります。当社は、同大学と取引を行っておりますが、その内容は共同研究に係る取引であり、年間取引金額は当社の連結売上収益の0.0004%未満であり、同大学との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。</p>

取締役・監査役の選解任にあたっての方針と手続

a．取締役会・監査役会の適切な構成について

当社は、現在の会社規模、取締役会・監査役会での実質的な議論の促進、社外取締役の適切な人数の確保等の観点から、取締役会においては10名以下（うち、独立社外取締役は2名以上）とするのが、適切な構成と考えており、定款においても上限を10名と定めております。また、監査役会においては5名以下（うち、独立社外監査役は半数以上）とし、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有するものを選任し、特に、財務・会計に関する十分な知見を有しているものを1名以上選任することが、適切な構成と考えており、定款においても上限を5名と定めております。

b．取締役・監査役の選解任について

取締役・監査役の選解任に当たっては、下記の役員選任基準および役員解任基準を定め、当該基準に沿って運用しております。さらに、取締役の選解任については、より透明性・公正性を高めるために、経営・指名・報酬諮問委員会において審議を行い、取締役会では当該諮問委員会の答申を尊重して最終的な決定を行います。

・役員選任基準

これまでの経験による深い見識や高い専門性を有することを基本として、これに加えて経営理念を理解し、実践し、結果を出し、新しいことにチャレンジし続けられること。（なお、当社では、この要件を満たす者を「Nitto Person」という）

・役員解任基準

- 1．公序良俗に反する行為を行った場合
- 2．法令または定款その他当社グループの規程に違反し、当社グループに多大な損失または業務上の支障を生じさせた場合
- 3．職務執行に著しい支障が生じた場合
- 4．役員選任基準に定める資質が認められない場合

c．社外取締役・社外監査役の指名について

社外取締役および社外監査役の指名を行うに当たっては「役員選任基準」に加え、「独立社外役員の選任基準」を定め、当該基準を満たす者を適任者として指名しております。当社の取締役または監査役としての役割・責務を適切に遂行するために必要となる時間・労力を確保するため、社外取締役および社外監査役が他社の役員等を兼任する場合には、適切な兼任状況であることに留意しております。

・独立社外役員の選任基準

当社は、ガバナンスの客観性および透明性を確保するために、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する基準を以下のとおり定めます。

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- 1．当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者等（取締役、監査役または執行役員その他の使用人）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者等であった者
- 2．当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主。以下、同じ）の重要な業務執行者等（取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員その他の重要な使用人。以下、同じ）
- 3．当社が大株主である会社の重要な業務執行者等
- 4．当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の支払額または受取額が、連結総売上高の2%超）の重要な業務執行者等
- 5．当社の主要な借入先（直近事業年度末における連結借入総額が、連結総資産の2%超）の重要な業務執行者等
- 6．当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結総売上高の2%超）を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家、研究・教育専門家
- 7．当社および当社グループ会社の業務執行者等の親族関係（3親等以内または同居親族）
- 8．過去10年間に於いて、上記2．から7．までのいずれかに該当していた者
- 9．上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断される事情を有する者

社外役員による監督・監査、監査役監査、内部監査、会計監査の相互連携及び内部統制部門との関係

社外役員（社外取締役、社外監査役）は取締役会に出席し取締役等及び経営戦略会議からの報告等を通じて、監督又は監査を実施しております。また、経営・指名・報酬諮問委員会において、社外役員による意見聴取の場を設けており、これらの意見に基づき内部統制強化に努めています。

また、「(1)コーポレートガバナンスの概要 企業統治の体制の概要」をご参照ください。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の5名で構成されております。常勤監査役 神崎正巳は、当社経営企画、ブランド、IT等管理部門及び営業部門の要職やグループ会社代表取締役を歴任し、事業に関する高い見識と豊富な経験を有しております。常勤監査役 徳安晋は長年に亘り当社経理・財務等を中心とした管理部門の要職や当社海外現地法人の代表取締役を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 寺西正司は、金融機関において長年に亘り経営に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 豊田正和は、官公庁において国政に携わった経済の専門家として高い見識と豊富な経験を有しております。社外監査役 白木三秀は、大学教授として労働問題、グローバル人材育成の専門家であり、高い見識と豊富な経験を有しております。

尚、社外監査役3名は経営・指名・報酬諮問委員会の委員です。

また、監査役の職務遂行を補助するため、経理等専門領域の経験を有するスタッフを3名配置しております。

b. 監査役会の開催および出席状況

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、豊田監査役（12回出席、出席率92%）以外の監査役は出席率100%でした。

また、取締役会は同事業年度において12回開催されており、監査役全員が出席率100%でした。

c. 監査活動の状況

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、海外はリモート、国内はリアルまたはリモートでの監査活動を行い、監査品質の維持を図りました。

・重点監査項目

1. 不正事案再発防止策実施状況

前年度に当社連結子会社で発生した不祥事を契機とした当社グループ再発防止策取組みを確認しました。

2. グループ内部統制システムの整備・運用状況

内部統制重要事項を中心として、本社・事業部・事業所・グループ会社の監査を実施しました。

3. 構造改革と伴う課題解決の遂行状況

課題解決遂行及び会計処理の適正について、本社・事業部・事業所・グループ会社の監査を実施しました。

4. 新型コロナウイルス影響に伴うリスク

売上債権回収・在庫、固定資産・のれん減損等について、本社等の監査において確認しました。

5. 「監査上の主要な検討事項（KAM. Key Audit Mattersの略）」について、監査人と協議しました。

・常勤監査役の活動

1. 取締役会、経営戦略会議、その他重要な会議へ出席し、審議、議論を行いました。

2. 代表取締役との意見交換、取締役等との面談、社外取締役との意見交換会に出席し、審議、議論を行いました。社外取締役との意見交換会には討議テーマの担当役員にも出席依頼し、議論の充実を図りました。

3. 本社・事業部・事業所・グループ会社の監査、助言を行い、監査役会で監査結果報告の上、情報共有を行いました。

4. 会計監査人からの監査計画及び結果報告を聴取しました（財務報告に係る内部統制監査含む）。

・社外監査役の活動

1. 取締役会、代表取締役との意見交換、取締役との面談、社外取締役との意見交換会に出席し、審議、議論を行いました。

2. 常勤監査役が行う監査に必要な応じて同席しました。

3. 会計監査人から監査計画及び結果報告を聴取しました（財務報告に係る内部統制監査含む）。

4. 専門分野における高い見識と豊富な経験に基づいて監査を実施し、助言しました。

d. 内部監査及び会計監査との相互連携

監査役は、内部監査担当部署からは監査体制・監査計画の報告、およびこれらに基づいた監査結果の報告を受けるとともに、監査役監査の状況について情報共有しております。そのほか、国内外グループ会社監査役連絡会の定例開催及び意見・情報交換を随時行うなど、監査の実効性の確保を図っております。

さらに、監査役は、会計監査人からの監査結果報告及び情報交換会議を定期的開催しているほか、会計監査人によるグループ会社監査講師への立会などを実施することにより、連携を推進しています。当事業年度中の新たな取組みとしては、グループガバナンス充実の観点から、会計監査人と連携し当社海外6エリア長と同じ対象域毎にKPMGのメンバーファームのパートナーの配置を受け、海外ネットワーク強化を図りました。また、6エリア担当パートナーとの意見交換会を各々実施し、ネットワークの活用を促進しました。

内部監査の状況

当社は内部監査部（人員6名）を設置しております。内部監査部は定期的なリスク評価結果に基づき、内部監査計画（対象先、往査時期）を立案し、代表取締役社長の承認を受け、当社グループの内部監査を実施しております。内部監査部は、客観的な立場から当社およびグループ会社の経営活動について、法令順守や業務の有効性の視点から内部統制の状況を監査し、その結果に基づく情報の提供や内部統制の改善に向けた助言・提案等を行っております。また当社グループ会社の監査先に対しては、取締役会に助言・提案事項への対応策や改善計画を求め、実施状況を確認しています。

内部監査部は監査役に対し、監査体制・監査計画の報告、およびこれらに基づき、定期的に監査結果の報告を行い、意見交換を実施しています。また会計監査人に対しては、定期的な監査報告への同席、監査役を交えた意見交換に加え、必要に応じ、会計および内部統制に関する監査内容についての情報共有を実施しています。

・財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法の要請に基づき、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの評価対象拠点において内部統制の文書化・自己評価を実施するとともに、当該担当部署（人員8名）がその自己評価結果に対する独立評価として、モニタリングを実施しております。

会計監査の状況

当社は、会計監査人に「有限責任 あずさ監査法人」を起用しておりますが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は従来より自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、法定監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については下記のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 洪 性禎
指定有限責任社員 業務執行社員： 公江 祐輔
指定有限責任社員 業務執行社員： 内田 聡

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士21名、その他31名

・継続監査期間：36年

・監査公認会計士等を選定した理由(選定方針、業務停止処分の状況を含む)

監査役会は、現任会計監査人に『会計監査人の解任または不再任の決定の方針』に抵触する事由が発生しておらずまたはその兆候もなく、また同会計監査人を評価した結果、提供する監査業務が当社の期待する品質水準・サービスを満足していることを勘案し、再任が妥当であると判断しております。

『会計監査人の解任または不再任の決定の方針』の内容は以下のとおりです。

監査役会は、会社法第340条の定めに基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、あるいは監査基準に照らして適格性および信頼性において問題があると判断したときは、その決議により、会計監査人の再任をせず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。また、上記以外にも会計監査人の継続監査年数を勘案して再任・不再任の決定を行う方針です。

・監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の再任・不再任の検討にあたって、『会計監査人の解任または不再任の決定の方針』を遵守するとともに、当社執行部門、外部機関（日本公認会計士協会、公認会計士・監査審査会）の評価結果を基に、職務遂行状況、監査体制、独立性と専門性を有しているか等について確認し、総合判断しております。

監査報酬の内容等

・監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	197	68	194	62
連結子会社	15	-	14	-
計	213	68	209	62

（注）監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務、データモニタリング支援業務等であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務、データモニタリング支援業務等であります。

・監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGのメンバーファーム）に対する報酬（監査公認会計士等に対する報酬の内容を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	65	-	115
連結子会社	188	78	199	78
計	188	143	199	193

（注）監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGのメンバーファーム）の提出会社および連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務及び環境情報に対する保証業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務及び環境情報に対する保証業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

・その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

・ 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両社で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

・ 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬

a. 取締役報酬の基本方針

- ・「Nitto Person」を取締役として登用できる報酬内容とする。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高める報酬体系とする。
- ・公正で透明性のある報酬決定プロセスとする。

これまでの経験による深い見識や高い専門性を有することを基本として、これに加えて経営理念を理解し、実践し、結果を出し、新しいことにチャレンジし続けられる者

b. 報酬構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、次のとおりとします。

種類	項目	内容、額または数の算定方法、および支給時期に関する方針
固定報酬	基本報酬 (金銭)	職位、職責、在任年数に応じた月額金銭報酬を支給する。
短期的 業績連動報酬	役員賞与 (金銭)	年度ごとの当社グループの業績向上に対する意識を高めることを目的として、当該事業年度経過後に金銭報酬を支給する。 各人の支給額は、1事業年度を評価期間として、連結営業利益および連結ROEに基づく全社業績指標の達成度合いならびに各取締役の担当別目標の達成度合いにより決定する。
中期的 業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	中期的業績向上のインセンティブの追加的報酬と位置づけ、連続する3事業年度経過ごとに株式報酬を支給する。 各人の支給株式数は、業績評価期間の開始から3年が経過した時点での連結営業利益、連結ROEにより決定する。高い目標値を設定するものとし、目標不達成の場合は支給せず、目標達成度合いに応じて80%～150%で変動する。
中長期的 業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	株主と利害を共有し中長期的業績を反映させるため、事業年度ごとに株式報酬を支給する。 各人の支給株式数は職位、職責、在任年数に応じて決定し、退任時まで譲渡制限を設けることにより、報酬が市場価格と連動する仕組みとする。

連結営業利益は結果への拘り、連結ROEは事業の安定性を測る指標として採用

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみで構成します。

c. 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

d. 報酬構成比率

標準評価における構成比率の目安は、基本報酬：役員賞与：譲渡制限付株式報酬 = 40%：40%：20%とします。なお、中期目標達成時には追加報酬として業績連動型株式報酬を支給しますが、標準評価では支給しません。

e. 決定プロセスに関する方針

各取締役の報酬の基準額、算定方法、各種報酬の構成比率、報酬支給時期または条件等の方針については、当社の事業内容、経営環境、当社と同規模、同業種の主要企業における役員報酬水準等を総合的に勘案し、経営・指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで取締役会が決定いたします。

任期ごとの基本報酬および役員賞与の各取締役への配分については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容の決定について委任されております。取締役社長は、社外取締役以外の取締役の目標達成の評価を行う地位にあることから、配分についても決定することが合理的と考えております。決定に際しては、基本報酬は職位、職責、在任年数に応じて定められ、また役員賞与は、上記の予め定めた基準額および算定方法に基づき、各取締役の担当別目標の達成度合いを勘案したうえで行うこととし、いずれも恣意的な決定がなされないような仕組みとしております。業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬は、予め定める算定式により、取締役会で各取締役の割当株式数を決定いたします。

監査役の報酬

a. 監査役報酬の基本方針

- ・「Nitto Person」を監査役として登用できる報酬内容とする。
- ・取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに資する報酬体系とする。

b. 報酬構成

監査役の報酬は、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成します。

c. 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

d. 決定プロセスに関する方針

監査役の個人別の報酬の内容については、監査役の協議によって決定します。

取締役報酬の詳細

基本報酬・取締役賞与

取締役報酬（基本報酬および取締役賞与）の限度額は、第156回定時株主総会において、年額10億円（うち社外取締役分1億円以内）と決議いただいております。

取締役（社外取締役を除く。）賞与は、単年度の全社業績と各役員等の成果への対価とし、業績達成に向けたインセンティブとして機能すること、および株主との利益共有化を図ることを目的とした報酬としております。役員賞与は、全社業績を反映する業績連動部分（85％）と、個人の成果を反映する個人評価反映部分（-15％～15％）で構成します。業績連動部分は、業績指標（連結営業利益および連結ROE）の達成度から報酬額を決定します。連結営業利益は結果への拘り、連結ROEは事業の安定性を測る指標として採用しました。個人評価反映部分は、個人のパフォーマンスに応じて、報酬額を決定します。

業績連動型株式報酬

1. 業績連動型株式報酬の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象に、連続する3事業年度（2021年4月1日～2024年3月31日）を評価期間として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）に基づき当社普通株式（以下、「当社株式」という。）を支給いたします。本制度は、対象取締役の中期的な企業価値向上に向けたインセンティブの付与を主な目的としています。

2. 本制度の仕組み

本制度の具体的な仕組みは以下のとおりです。

当社は、本制度において使用する業績指標（営業利益及び連結ROE）や各対象取締役に対して交付する株式数（以下、「個別交付株式数」という。）の具体的な算出にあたって必要となる指標等を予め決定します。具体的な指標等は下記4.に記載のとおりです。

当社は、業績評価期間終了後、当該業績評価期間における業績指標の達成率に応じて、個別交付株式数を決定します。

当社は、上記 で決定された個別交付株式数を基礎として、各対象取締役に対し、現物出資に供するための金銭報酬債権を支給します。なお、当該金銭報酬債権の額については、当社株式を引き受ける各対象取締役に特に有利とならない範囲内で当社取締役会において決定します。

各対象取締役は、当社による新株発行又は自己株式の処分に際して上記 の現物出資に供するための上記金銭報酬債権を現物出資することにより、当社株式を取得します。

3. 業績評価期間

2021年4月1日から2024年3月31日までとします。

4. 本制度に基づき交付する個別交付株式数の算定方法

以下の方法に基づき、各対象取締役に係る個別交付株式数を算定します。

個別交付株式数（計算の結果生じる100株未満の端数は、100株単位に切り捨てる）

個別交付株式数 = 各対象取締役に係る交付基準株式数（下記 ）×支給率（下記 ）

なお、個別交付株式数の総数は、48,400株を上限とします。

交付基準株式数

対象取締役の当社における職位に基づき、それぞれ下表のとおりとします。

職位	交付基準株式数
取締役社長	5,400株
取締役 専務執行役員	1,900株
取締役 常務執行役員	1,600株
取締役 上席執行役員	1,000株
取締役 執行役員	800株

支給率

業績評価期間の最終年度である2024年3月期の営業利益及び連結ROEに応じて、下表に基づき支給率を決定します。

		連結ROE			
		8%未満	8%～11%未満	11%～14%未満	14%以上
営業利益	1,750億円未満	0%			
	1,750億円以上 2,000億円未満		80%	110%	130%
	2,000億円以上		100%	130%	150%

交付時株価

業績評価期間終了後に、本制度に基づき支給する株式の新株式発行又は自己株式の処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に特に有利とならない範囲内で当社取締役会において決定します。

5. 支給時期

当社は、対象取締役に対し、2024年3月期の業績指標数値確定後、上記4.にて算定された個別交付株式数を2024年8月までに交付します。

6. 当社株式の交付の要件

2021年6月18日開催の当社第156回定時株主総会の日から2024年3月31日までの期間（以下、「対象期間」という。）、対象取締役が継続して当社の取締役（社外取締役を除く）の地位にあったこと

当社取締役会が指定する一定の法令違反、当社内部規程違反または重要な契約違反等の非違行為がなかったこと

その他業績連動型株式報酬としての趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件を充足すること

7. 交付方法

当社株式の新株発行又は自己株式の処分等交付するものとします。また、株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式分割（株式無償割当てを含む）又は株式併合によって増減する場合には、調整前の個別交付株式数に、併合・分割の比率を乗じることで、調整後の最終個別交付株式数を算出することとします。

8. 対象期間中に対象役員が異動した場合の取扱い

対象期間中に対象役員への就任又は昇格・降格した場合

- i. 新たに当社の取締役（社外取締役を除く）に就任した者に対しては、当該対象期間に係る業績連動型株式報酬を交付しないものとします。

昇格又は降格（異動）した対象役員は、下記算定式にて算定した株式数を、その者の職位別の交付基準株式数とします。

$$\text{交付基準株式数} = \text{異動前の交付基準株式数} + (\text{異動後の交付基準株式数} - \text{異動前の交付基準株式数}) \times \text{異動後の対象期間の残月数} / 36$$

1ヵ月に満たない場合は0ヵ月として計算します。

対象期間中に当社の取締役（社外取締役を除く）を退任した者に対しては、当該対象期間に係る業績連動型株式報酬を交付しないものとします。

9. 対象期間中に組織再編等又は本制度が廃止された場合の取扱い

対象期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当該対象期間に係る業績連動型株式報酬を交付しないものとします。

譲渡制限付株式報酬

1. 譲渡制限付株式報酬の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象に、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式を割り当てる「譲渡制限付株式報酬」を支給いたします。本制度は、対象取締役の中長期的な業績向上及び企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としています。

2. 本制度の仕組み

本制度の具体的な仕組みは以下のとおりです。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、譲渡制限期間が満了する前に、当該対象取締役が死亡、または当社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任もしくは退職したときにおいて、当社取締役会が正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

譲渡制限付株式の無償取得

- ・当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職したときには、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。
- ・当社は、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において上記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、これを当然に無償で取得する。
- ・その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式割当契約に定めるところによる。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

3. 本制度における支給上限株数

32,000株（個別配分はそれぞれの職位による）

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができることとします。

（ご参考）譲渡制限付株式報酬の当社の執行役員への適用

当社は、上記と同様の譲渡制限付株式報酬を、当社の執行役員に対しても割り当てます。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

（単位：百万円）

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬		
		基本報酬 (金銭)	役員賞与 (金銭)	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	525	203	240	-	82	6
社外取締役	45	45	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	67	67	-	-	-	2
社外監査役	32	32	-	-	-	3

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名（いずれも社外取締役ではない）を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）は上記報酬等と別枠であります。当事業年度は使用人分給与の支給はありません。
3. 取締役の基本報酬の限度額は、第156回定時株主総会において、年額10億円以内（うち、社外取締役分1億円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役は5名）です。また、監査役の基本報酬の限度額は、第156回定時株主総会において、年額1億4,400万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は5名です。
4. 役員賞与額は、第156回定時株主総会でご承認いただいたものであります。
5. 取締役（社外取締役を除く）の業績連動型株式報酬の限度額および上限株式数は、第153回定時株主総会において、年額3億64百万円、48,400株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役3名）です。
6. 取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬の限度額および上限株式数は、第153回定時株主総会において、年額2億43百万円、32,000株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役3名）です。

7. 役員賞与および業績連動型株式報酬については、連結営業利益および連結ROEを指標としています。当事業年度の連結営業利益は938億9百万円、連結ROEは10.0%です。業績連動型株式報酬は、目標不達成のため支給はありません。なお、譲渡制限付株式報酬は市場価格と連動しており、実績として開示すべき事項はありません。
8. 当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等に関しても、決定プロセスに関する方針に従って支給する（もしくは予定する）ものであり、取締役会はその内容が報酬方針に沿うものであると判断しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

(単位：百万円)

氏名	報酬等の 総額	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等			
				固定報酬	業績連動報酬		
				基本報酬 (金銭)	役員賞与 (金銭)	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬
高崎秀雄	246	取締役	提出会社	96	107	-	42

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用のために保有するものを純投資目的の投資株式、これ以外の企業価値の向上につながると判断し保有するものを純投資目的以外の投資株式と区分しています。

なお、当社は純投資目的の投資株式を保有していません。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法

株式保有が企業価値の長期的な向上に繋がると判断した場合に限り、株式を保有する方針としております。当社との取引状況や保有に伴うリターンが当社の考える資本コストに見合っているかなどを検証しています。

・個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、個別の銘柄ごとに保有の適否を検証し、非上場株式以外の株式につきまして2銘柄を売却、8銘柄を継続保有することとしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	60
非上場株式以外の株式	8	3,511

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	2	85

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,320	3,320	同社傘下の(株)三菱UFJ銀行を主とした総合金融取引による支援が、当社グループのグローバルでの事業活動の発展拡大に寄与するため。	無
	1,964	1,338		
三菱電機(株)	364	364	同社が総合電機の幅広い分野において保有する知見や技術が、当社グループのインダストリアルテープ事業において、更なる事業の発展拡大に寄与するため。	無
	613	485		
(株)村田製作所	48	48	同社の持つエレクトロニクス分野での高い技術力が、当社グループのインダストリアルテープ事業の更なる発展拡大に寄与するため。	無
	425	263		
大和ハウス工業(株)	43	43	同社が住宅関連事業の幅広い分野において保有する知見や技術が、当社グループのインダストリアルテープ事業の更なる発展拡大に寄与するため。	無
	139	115		
パナソニック(株)	-	84	同社が総合電機の幅広い分野において保有する知見や技術が、当社グループの複数の事業部門の更なる事業の発展拡大に寄与するため。	無
	-	69		
ニチコン(株)	54	54	同社の持つエレクトロニクス分野での高い技術力が、当社グループのインダストリアルテープ事業において、更なる事業の発展拡大に寄与するため。	無
	60	36		
トヨタ自動車(株)	5	5	同社が自動車関連事業の幅広い分野において保有する知見や技術が、当社グループのインダストリアルテープ事業において、更なる発展拡大に寄与するため。	無
	45	34		
野村マイクロ・サイエンス(株)	50	50	同社の水処理に関する知見や技術が、当社グループのメンブレン事業において、更なる事業の発展拡大に寄与するため。	無
	183	51		
太陽誘電(株)	15	15	同社の持つエレクトロニクス分野での高い技術力が、当社グループのインダストリアルテープ事業の更なる発展拡大に寄与するため。	無
	78	42		
シャープ(株)	-	9	同社の持つエレクトロニクス分野での高い技術力が、当社グループの複数の事業部門において、製品の競争力維持・拡大に寄与するため。	無
	-	10		

個別銘柄ごとに定量的な効果を記載することが困難であるため、上記記載の保有の合理性を検証する方法に基づき検証し、保有が適切であると判断しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(IFRS)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の行う研修に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6,13	304,922	300,888
売上債権及びその他の債権	7,13,20	154,473	182,939
棚卸資産	8	96,124	107,668
その他の金融資産	13	2,642	1,399
その他の流動資産		17,893	17,121
流動資産合計		576,056	610,017
非流動資産			
有形固定資産	9	266,948	270,813
使用権資産	10	16,266	14,979
のれん	11	4,852	4,593
無形資産	11	10,198	13,620
持分法で会計処理されている投資		206	392
金融資産	13	7,242	10,856
繰延税金資産	24	25,694	25,951
その他の非流動資産	16	14,434	14,676
非流動資産合計		345,843	355,884
資産合計		921,900	965,901

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	13,14	90,811	100,790
社債及び借入金	13,15	90	545
未払法人所得税等		10,036	11,225
その他の金融負債	13	24,050	22,834
その他の流動負債	20	36,907	47,387
流動負債合計		161,895	182,783
非流動負債			
その他の金融負債	13	18,976	17,161
確定給付負債	16	48,272	46,754
繰延税金負債	24	284	347
その他の非流動負債		2,266	2,167
非流動負債合計		69,800	66,431
負債合計		231,696	249,214
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	17	26,783	26,783
資本剰余金	17,18	50,271	50,070
利益剰余金	17	643,521	635,916
自己株式	17	27,505	10,039
その他の資本の構成要素	17,19	3,624	13,136
親会社の所有者に帰属する持分合計		689,446	715,868
非支配持分		757	817
資本合計		690,204	716,686
負債及び資本合計		921,900	965,901

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	20,21	741,018	761,321
売上原価	8,9,10,11,16, 21,22	519,090	517,872
売上総利益		221,927	243,449
販売費及び一般管理費	9,10,11,16,18, 21,22	111,368	107,722
研究開発費	9,11,16,21,22	33,765	35,261
その他の収益	21	5,423	4,466
その他の費用	9,12,21,22	12,483	11,122
営業利益		69,733	93,809
金融収益	23	886	559
金融費用	10,23	1,620	1,073
持分法による投資損益(は損失)		13	25
税引前当期利益		69,013	93,320
法人所得税費用	24	21,788	23,012
当期利益		47,224	70,308
当期利益の帰属			
親会社の所有者		47,156	70,235
非支配持分		68	72
合計		47,224	70,308
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	25	301.32	472.71
希薄化後1株当たり当期利益(円)	25	301.08	472.39

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		47,224	70,308
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	19	489	1,457
確定給付債務の再測定額	19	3,515	2,626
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	19	14,884	15,402
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	19	0	4
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	19	7	6
その他の包括利益合計		11,864	19,488
当期包括利益合計		35,359	89,796
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		35,290	89,714
非支配持分		69	82
合計		35,359	89,796

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2019年4月1日残高		26,783	50,319	622,025	11,081	12,395	700,443	744	701,187
当期利益		-	-	47,156	-	-	47,156	68	47,224
その他の包括利益	19	-	-	-	-	11,866	11,866	1	11,864
当期包括利益合計		-	-	47,156	-	11,866	35,290	69	35,359
株式報酬取引	18	-	37	-	-	8	45	-	45
配当金	26	-	-	29,806	-	-	29,806	23	29,829
自己株式の変動	17,18	-	12	-	16,424	-	16,437	-	16,437
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替	17	-	-	4,146	-	4,146	-	-	-
子会社持分の追加 取得による増減		-	1	-	-	-	1	32	30
所有者との取引額等 合計		-	48	25,660	16,424	4,154	46,287	55	46,343
2020年3月31日残高		26,783	50,271	643,521	27,505	3,624	689,446	757	690,204

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2020年4月1日残高		26,783	50,271	643,521	27,505	3,624	689,446	757	690,204
当期利益		-	-	70,235	-	-	70,235	72	70,308
その他の包括利益	19	-	-	-	-	19,478	19,478	10	19,488
当期包括利益合計		-	-	70,235	-	19,478	89,714	82	89,796
株式報酬取引	18	-	200	-	-	5	195	-	195
配当金	26	-	-	30,188	-	-	30,188	22	30,211
自己株式の変動	17,18	-	50,374	-	17,466	-	32,908	-	32,908
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替	17	-	-	2,723	-	2,723	-	-	-
利益剰余金から資 本剰余金への振替		-	50,374	50,374	-	-	-	-	-
所有者との取引額等 合計		-	200	77,840	17,466	2,717	63,291	22	63,314
2021年3月31日残高		26,783	50,070	635,916	10,039	13,136	715,868	817	716,686

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		69,013	93,320
減価償却費及び償却費	9,10,11	49,390	47,950
減損損失	12	7,327	6,011
確定給付負債の増減額		2,677	1,878
売上債権及びその他の債権の増減額		12,805	21,058
棚卸資産の増減額		5,132	7,607
仕入債務及びその他の債務の増減額		4,899	9,234
利息及び配当金の受入額		822	587
利息の支払額		650	617
法人税等の支払額又は還付額		13,332	24,560
その他		5,619	11,171
営業活動によるキャッシュ・フロー		123,641	116,309
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		59,797	57,724
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		1,444	341
定期預金の増減額		1,941	769
投資有価証券の取得による支出		1,236	507
投資有価証券の売却による収入		1,531	292
関係会社株式の取得による支出		-	880
その他		7	170
投資活動によるキャッシュ・フロー		59,991	57,538
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		336	428
リース負債の返済による支出	10	4,735	5,199
自己株式の増減額		16,701	33,312
配当金の支払額	26	29,820	30,188
その他		44	25
財務活動によるキャッシュ・フロー		51,637	68,297
現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額		4,771	5,492
現金及び現金同等物の増減額		7,240	4,034
現金及び現金同等物の期首残高		297,682	304,922
現金及び現金同等物の期末残高	6	304,922	300,888

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日東電工株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。本連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社により構成されております。当社グループにおいては、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ライフサイエンス事業」を基軸として、これらに係る事業を行っており、その製品は多岐にわたっております。詳細は、「注記5.セグメント情報」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は取得原価を基礎として作成しておりますが、「注記3.重要な会計方針の要約」に記載のとおり、一部の金融資産、金融負債及び従業員給付等については公正価値により評価しております。

(3) 表示通貨及び単位

連結財務諸表は日本円で表示し、百万円未満を切り捨てております。

3. 重要な会計方針の要約

本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、特段の記載がない限り、この連結財務諸表に記載されている全ての期間について適用された会計方針と同一であります。

(1) 連結の基礎

(a) 子会社

子会社とは、当社グループが支配しているすべての企業をいいます。当社グループが、企業への関与による変動リターンに晒されている、または変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しております。当社グループは子会社に対する支配を獲得する日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しております。

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を使用しております。子会社の取得のために移転された対価は、移転した資産、発生した負債及び当社グループが発行した資本持分の公正価値であります。移転された対価には、条件付対価契約から生じた資産または負債の公正価値が含まれます。取得関連費用は発生時に費用処理されています。企業結合において取得した識別可能資産、ならびに引き受けた負債は、当初取得日の公正価値で測定されます。当社グループは被取得企業の非支配持分を、買収事案ごとに、公正価値または被取得企業の純資産における非支配持分の比例持分のいずれかで認識しております。

移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値が、取得した識別可能な純資産の当社グループ持分の公正価値を超過する額は、のれんとして計上しております。割安購入により、購入金額が取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、差額は純損益で認識しております。

子会社間の取引高、残高及び子会社間取引における未実現利益は消去されます。また、未実現損失も、譲渡資産に減損が発生している場合以外は消去しております。

(b) 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有しているが支配していない企業であり、通常20%から50%の議決権の持分を保有しております。関連会社に対する投資は当初は取得原価で認識し、その後は持分法で会計処理しております。

(2) セグメント別報告

報告セグメントとは、他の報告セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

報告セグメントは、最高経営意思決定機関に提出される内部報告と整合した方法で報告されております。最高経営意思決定機関は、報告セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負っております。当社グループでは戦略的意思決定を行う取締役会が最高経営意思決定機関と位置付けられております。

(3) 外貨換算

(a) 外貨建取引

当社グループの各企業の財務諸表に含まれる項目は、企業が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）を用いて測定しております。

外貨建取引は、取引日の為替レートを用いて、または財務諸表項目について再測定を実施する場合にはその評価日における為替レートを用いて、機能通貨に換算しております。これらの取引の決済から生じる為替差額、ならびに外貨建の貨幣性資産及び負債を決算日の為替レートで換算することによって生じる為替差額は純損益で認識しております。

(b) 在外営業活動体

表示通貨とは異なる機能通貨を使用している在外営業活動体については、資産及び負債（取得により生じたのれんと公正価値の修正を含む）は期末日レート、収益及び費用は期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の資本の構成要素に含めて計上しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金、預入日から3ヶ月以内である流動性の非常に高いその他の短期投資で構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価は平均法を用いて算定しております。製品及び仕掛品の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）から構成されております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から関連する変動販売費を控除した額であります。

(6) 有形固定資産

すべての有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつその費用を合理的に見積ることができる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、または適切な場合には個別の資産として認識しております。取り替えられた部分についてはその帳簿価額の認識を中止しております。その他の修繕及び維持費は、発生した会計期間の連結損益計算書に費用計上しております。

有形固定資産の減価償却費は、各資産の取得原価を残存価額まで以下の見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

- ・建物及び構築物 15-30年
- ・機械装置及び運搬具 5-10年

資産の残存価額と耐用年数は各報告期間の末日に見直し、必要があれば修正しております。

(7) 無形資産及びのれん

(a) 資産化開発費

開発過程（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生した費用は、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産計上しております。

- ・使用又は売却できるように開発製品を完成させることの技術上の実行可能性
- ・開発製品を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・開発製品を使用又は売却する能力
- ・開発製品が将来の経済的便益を創出する可能性が高いこと
- ・製品の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の開発製品に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

資産化開発費の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額であります。

当初認識後、資産化開発費は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

資産化開発費が認識されない場合は、開発費用は発生時に費用として認識されます。

(b) 企業結合により取得した無形資産（のれん及びその他の無形資産）

当初認識時におけるのれんの測定については、「注記3．重要な会計方針の要約（1）連結の基礎」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定されます。

のれんは償却を行わず、減損テストを実施しております。減損については「注記3．重要な会計方針の要約（9）非金融資産の減損」に記載しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しております。

(c) その他個別に取得した無形資産

その他個別に取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、ソフトウェア、特許権等が含まれております。

無形資産の償却費は、各資産の取得原価を以下の見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

- ・ソフトウェア 5年
- ・その他の無形資産 3-10年

耐用年数は各報告期間の末日に見直し、必要があれば修正しております。

(8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。使用権資産は、リース負債の当初測定のコストに、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。リース負債は、未払リース料総額の現在価値で測定し、連結財政状態計算書において「その他の金融負債」及び「その他の金融負債（非流動）」に含めて表示しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金利費用とリース負債の返済額に配分し、金利費用は連結損益計算書において「金融費用」に含めて表示しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無について検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。回収可能価額とは、資産の売却費用控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いております。減損を検討するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）にグループ分けされます。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、少なくとも年1回、資産の回収可能額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんについても毎期減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんは、減損テストのために企業結合のシナジーによる便益を得ることが期待される各資金生成単位に配分されます。

のれんを除く、過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

(10) 非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての非デリバティブ金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者になる取引日に認識しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

以下の2つの要件がともに満たされる場合、金融資産は「償却原価で測定される金融資産」に分類されます。

- ・当社グループの事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することであること
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

償却原価で測定される金融資産(重大な金融要素を含まない営業債権を除く)は公正価値で当初認識され、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。また、事後に実効金利法によって算出された金融収益と当初測定額の累計額で測定され、減損損失控除後の金額を帳簿価額として計上しております。重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初認識しております。事後に減損損失控除後の金額を帳簿価額として計上しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

以下の2つの要件がともに満たされる負債性金融商品は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されていること
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

すべてのその他の資本性金融商品に対する投資について、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという取消不能の選択を行っております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産については、実現した公正価値の変動による損失又は利得及び認識された減損損失は純損益に振り替えられることはありません。ただし、当該投資に係る受取配当金は、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、純損益の一部として「金融収益」で認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、または(a)(b)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b)(c)の公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初認識されます。当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除いて、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。

(11) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産及び契約資産等の回収可能性に関し、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。

当初認識後に信用リスクが著しく増大していない金融商品については、12ヶ月以内の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融商品については、全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増大しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、その判断にあたっては、期日経過情報、債務者の財政状態の悪化、内部信用格付の低下等を考慮しております。

また、12ヶ月及び全期間の予想信用損失の測定にあたっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な、合理的で裏付け可能な情報を用いております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

(12) デリバティブ金融商品及びヘッジ会計

当社グループは将来の為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジする目的で、一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについての評価も文書化しております。また、予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するために、当該予定取引の発生可能性が非常に高いことを確認しております。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他の資本の構成要素で認識しております。非有効部分は連結損益計算書において純損益に認識しております。

その他の資本の構成要素に認識されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象が損益に影響を与える期に、純損益に振り替えております。ヘッジ対象である予定取引が非金融資産の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識されていた金額は振り替えられ、当該資産の取得原価の当初測定に含められます。

ヘッジ手段が失効または売却された場合、あるいはヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。すでにその他の資本の構成要素で認識しているヘッジ手段に係る金額は、予定取引が最終的に純損益で認識される時点まで引き続き計上されます。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合は、その他の資本の構成要素に認識されていたヘッジ手段に係る金額をただちに純損益に認識しております。

(13) 仕入債務

仕入債務は、通常の事業の過程において、供給業者から取得した財貨またはサービスに対して支払いを行う義務であります。仕入債務は、支払期限が1年以内、もしくはそれ以上であっても事業の正常営業循環期間内に到来する場合は流動負債に分類し、それ以外の場合は非流動負債として分類しております。仕入債務は当初認識時においては公正価値で計上し、当初認識後は実効金利法によって算出された金融費用と当初測定額の累計額で測定しております。

(14) 社債及び借入金

社債及び借入金は当初認識時においては発生した取引費用控除後の公正価値で計上し、当初認識後は償還期間又は借入期間にわたり実効金利法によって算出された金融費用と当初測定額の累計額で測定しております。

(15) 従業員給付

(a) 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(b) 長期従業員給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して、確定給付型及び確定拠出型の退職後給付制度を設けております。

確定給付年金制度に関連して認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。確定給付債務の現在価値は、債務の支払見込期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割引くことで算定しております。

実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異は、発生した期間に、その他の包括利益に計上した上で即時に利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の損益として認識しております。

確定拠出制度については、当社グループは公的または私的管理の年金保険制度に対し拠出金を支払っております。拠出金の支払いを行っている限り、当社グループに追加的な支払債務は発生しません。拠出金は、支払期日において従業員給付費用として認識されます。

(16) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要なとされると見込まれる支出の現在価値として測定します。時の経過により引当金が増加した場合は、金融費用として認識します。

(17) 株式資本

普通株式は資本に分類しております。

新株（普通株式）またはストック・オプションの発行に直接起因する増分費用は、手取金額からの控除額として資本に計上しております。

当社グループ内の会社が当社の株式資本を買い入れる場合（自己株式）、当該株式が消却または再発行されるまで、支払われた対価は、直接関連する増分費用も含めて、当社の株主に帰属する資本から控除しております。

(18) 株式報酬制度

当社グループは、以下の持分決済型の株式報酬制度を運用しております。

(a) スtock・オプション制度

当社グループの資本性金融商品（オプション）を対価として、取締役、執行役員及び従業員からサービスを受け取っています。オプションの公正価値をブラック・ショールズ・モデルで評価しており、オプションの付与と交換に受領するサービスの公正価値は、権利確定期間にわたって費用認識しております。権利確定期間の見積と実績に差異が生じた場合には、認識した費用を調整しております。

なお、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度を導入したことに伴い、ストック・オプション制度は、既に付与されているものを除いて廃止しております。

(b) 譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度

本制度における報酬は、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しており、算定された報酬は費用認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。

(19) 収益認識

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」並びに「ライフサイエンス事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、「ライフサイエンス事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、製造の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、原価の発生が製造の進捗度に比例すると判断しているため、発生したコストに基づくインプット法により行っております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。

(20) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合には、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ事業年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって規則的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(21) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されております。適格資産の取得、建設または製造に直接帰属しない借入費用は、実効金利法により発生時に認識しております。

(22) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に係る場合を除いて、純損益で認識しております。

当期法人所得税費用は、当社及び子会社が事業を行い、課税所得を生成している国において、報告期間の末日時点で施行または実質的に施行されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び負債は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から発生する場合
- ・ 会計上の損益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引（企業結合を除く）における、資産または負債の当初認識から発生する場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼働されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに施行または実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期または繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産及び負債が、同じ納税企業体、または、純額ベースでの決済を行うことを意図している同一または異なる納税企業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び負債は相殺しております。

(23) 支払配当金

親会社の所有者への支払配当金は、親会社の所有者による承認が行われた時点で当社グループの連結財務諸表に負債として認識しております。

(24) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する損益を、当連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(25) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく主に売却取引により回収される資産又は処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する資産又は処分グループとして分類しております。売却目的保有に分類されている間又は売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、資産は減価償却又は償却は行わず、売却目的保有に分類された資産又は処分グループを、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

経営者の見積り及び判断を行った項目で重要なものは以下のとおりであります。

- ・ 有形固定資産の回収可能性の評価（注記9．有形固定資産及び注記12．減損損失）
- ・ のれん及び無形資産の回収可能性の評価（注記11．のれん及び無形資産及び注記12．減損損失）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性の評価（注記24．法人所得税）
- ・ 確定給付負債の測定（注記16．従業員給付）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」及び「ライフサイエンス事業」の3つを報告セグメントとしております。これらの報告セグメントは、製品の内容、市場等の類似性を勘案し、それぞれ一つの事業セグメントとして集約したものであります。

報告対象の事業セグメントとなっている「インダストリアルテープ事業」は、主に基盤機能材料（接合材料、保護材料、プロセス材料等）、自動車材料等の製造と販売によって収益を生み出しております。「オプトロニクス事業」は、主に情報機能材料、プリント回路等の製造と販売によって収益を生み出しております。また、「ライフサイエンス事業」は医療関連材料の製造及び販売により収益を生み出しております。

「その他」には、「メンブレン事業」及び「新規事業」が含まれております。

セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
当社グループの報告セグメントに関するセグメントの情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	ライフサ イエンス	合計				
外部顧客からの売上収益	303,321	390,262	22,638	716,222	23,744	739,967	1,050	741,018
セグメント間の売上収益	15,242	8,037	4,490	27,770	3,198	30,969	30,969	-
セグメント売上収益合計	318,564	398,299	27,129	743,993	26,943	770,936	29,918	741,018
営業利益(は損失)	20,525	57,294	2,546	75,273	2,622	72,650	2,916	69,733
金融収益								886
金融費用								1,620
持分法による投資損益 (は損失)								13
税引前当期利益								69,013
セグメント資産合計	245,836	437,729	33,931	717,497	29,361	746,859	175,041	921,900
その他:								
減価償却費及び償却費	15,915	23,274	2,354	41,544	1,876	43,420	5,969	49,390
減損損失	4,241	2,398	99	6,739	-	6,739	587	7,327
有形固定資産と無形資 産の増加	15,261	30,257	1,937	47,455	2,227	49,683	9,247	58,930

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「メンブレン(高分子分離膜)事業」及び「新規事業」で構成されております。

2. 営業利益の調整額 2,916百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

3. セグメント資産の調整額175,041百万円は、事業セグメントに帰属しない現金及び現金同等物、有形固定資産等であります。

4. 当連結会計年度において、マネジメント体制の変更を行った結果、報告セグメントの分類に一部変更があります。前連結会計年度数値は、この変更を反映した数値を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	ライフサ イエンス	合計				
外部顧客からの売上収益	293,529	420,073	25,901	739,504	20,784	760,289	1,032	761,321
セグメント間の売上収益	15,533	8,813	3,953	28,300	2,482	30,782	30,782	-
セグメント売上収益合計	309,063	428,886	29,855	767,805	23,266	791,071	29,750	761,321
営業利益(は損失)	27,311	80,727	3,011	105,027	7,496	97,531	3,722	93,809
金融収益								559
金融費用								1,073
持分法による投資損益 (は損失)								25
税引前当期利益								93,320
セグメント資産合計	256,913	486,969	39,269	783,152	29,368	812,520	153,380	965,901
その他:								
減価償却費及び償却費	16,108	20,884	2,405	39,398	2,129	41,527	6,422	47,950
減損損失	3,809	836	1,258	5,904	0	5,904	106	6,011
有形固定資産と無形資 産の増加	12,660	29,697	1,358	43,716	2,272	45,989	4,608	50,597

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「メンブレン(高分子分離膜)事業」及び「新規事業」で構成されております。

2. 営業利益の調整額 3,722百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

3. セグメント資産の調整額153,380百万円は、事業セグメントに帰属しない現金及び現金同等物、有形固定資産等であります。

(3) その他の情報

(a) 製品及びサービスに関する情報

報告セグメントの区分は製品及びサービスの性質に基づいているため、製品及びサービスに関して追加的な情報はありません。

(b) 地域ごとの情報

国及び地域別の外部顧客からの収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
日本	180,643	170,268
米州	58,537	49,388
欧州	45,264	44,590
アジア・オセアニア(注)	455,664	495,928
その他	907	1,146
合計	741,018	761,321

(注) アジア・オセアニアのうち、中国における収益は前連結会計年度において230,264百万円、当連結会計年度において262,372百万円であります。

国及び地域別の非流動資産の内訳(金融商品、繰延税金資産、退職給付資産等を除く)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本	189,555	191,148
米州	33,599	33,565
欧州	12,847	12,840
アジア・オセアニア	68,373	72,340
合計	304,375	309,895

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域.....米州：米国、メキシコ、ブラジル

欧州：ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア：中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム

その他：アフリカ

(c) 主要な顧客の情報

単独で当社グループの収益の10%以上に貢献する顧客グループは、前連結会計年度においては、1グループあり、当該顧客グループから生じた収益は89,355百万円(オプトロニクス及びインダストリアルテープ)であります。当連結会計年度においては、1グループあり、当該顧客グループから生じた収益は82,177百万円(オプトロニクス及びインダストリアルテープ)であります。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	306,873	302,219
預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,950	1,330
合計	304,922	300,888

なお、前連結会計年度と当連結会計年度の連結財政状態計算書の現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

7. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売上債権		
受取手形及び売掛金	148,065	178,035
その他の債権	7,294	5,650
控除：貸倒引当金(注記13.金融商品)	886	746
合計	154,473	182,939

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	33,631	37,474
仕掛品	44,106	44,792
原材料及び貯蔵品	18,386	25,400
合計	96,124	107,668

費用として計上された棚卸資産の評価損は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,615百万円及び1,149百万円であります。

9.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年3月31日残高	286,835	522,513	42,746	18,620	16,595	887,311
IFRS第16号適用による調整	-	132	-	-	-	132
2019年4月1日残高	286,835	522,380	42,746	18,620	16,595	887,179
取得	18,988	32,612	3,435	9	2,827	52,217
処分	1,625	10,646	2,015	75	198	14,560
外貨換算差額等	4,821	8,637	663	281	1,958	16,361
2020年3月31日残高	299,377	535,709	43,503	18,273	11,610	908,474
取得	9,671	34,532	3,497	80	22,455	70,237
処分	2,309	22,147	2,302	-	13	26,772
外貨換算差額等	6,053	12,320	796	65	23,272	4,167
2021年3月31日残高	312,793	560,415	45,493	18,288	10,780	947,771

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年3月31日残高	164,230	423,804	31,939	203	-	620,178
IFRS第16号適用による調整	-	78	-	-	-	78
2019年4月1日残高	164,230	423,726	31,939	203	-	620,099
減価償却費	9,599	28,689	2,776	-	-	41,065
減損損失	2,154	121	87	-	17	2,380
処分	1,444	9,153	1,872	-	-	12,470
外貨換算差額等	1,985	7,066	467	28	0	9,548
2020年3月31日残高	172,553	436,316	32,463	175	16	641,526
減価償却費	9,921	26,708	3,079	-	-	39,709
減損損失	1,303	3,294	393	-	-	4,992
処分	1,729	20,417	2,115	-	-	24,261
外貨換算差額等	3,511	10,867	638	7	16	14,992
2021年3月31日残高	185,561	456,770	34,459	167	-	676,958

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年4月1日残高	122,605	98,654	10,807	18,416	16,595	267,080
2020年3月31日残高	126,824	99,392	11,039	18,097	11,594	266,948
2021年3月31日残高	127,232	103,644	11,034	18,120	10,780	270,813

(注1) 有形固定資産の減価償却費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」、「その他の費用」に計上しております。

(注2) 取得原価に含めた重要な借入費用はありません。

10. リース

当社グループは、借手として、建物及び構築物等の資産を貸借しております。

リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産の減価償却費(注1)		
建物及び構築物	3,759	4,089
機械装置及び運搬具	1,042	1,107
工具、器具及び備品	24	44
土地	189	198
合計	5,016	5,439
リース負債に係る金利費用(注2)	536	468
短期リース費用(注3)	1,180	933
少額リース費用(注3)	15	15
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	6,468	6,616

(注1) 使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(注2) リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含めております。

(注3) 短期リース費用及び少額リース費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	12,635	11,499
機械装置及び運搬具	1,900	1,580
工具、器具及び備品	57	139
土地	1,673	1,761
合計	16,266	14,979

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ3,141百万円及び4,156百万円です。

リース負債の満期分析については、「注記13. 金融商品(3) 財務上のリスク(c) 流動性リスク」に記載しております。

11. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他の無形 資産(注1)	合計
2019年4月1日残高	7,592	28,048	2,297	10,377	48,316
取得	-	3,885	540	316	4,742
処分	-	1,193	-	587	1,780
外貨換算差額等	219	183	43	269	716
2020年3月31日残高	7,373	30,556	2,794	9,837	50,562
取得	-	2,816	3,455	248	6,520
処分	-	292	2	198	493
外貨換算差額等	5	612	73	189	723
2021年3月31日残高	7,368	33,693	6,174	10,077	57,312

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他の無形 資産(注1)	合計
2019年4月1日残高	758	22,772	-	5,557	29,088
償却費	-	2,412	-	895	3,308
減損損失	1,756	4	691	2,495	4,947
処分	-	1,164	-	182	1,347
外貨換算差額等	5	132	0	358	485
2020年3月31日残高	2,520	23,892	690	8,407	35,511
償却費	-	2,438	-	363	2,801
減損損失	194	686	62	76	1,019
処分	-	283	-	132	416
外貨換算差額等	60	598	648	172	182
2021年3月31日残高	2,774	27,331	104	8,887	39,098

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他の無形 資産(注1)	合計
2019年4月1日残高	6,834	5,275	2,297	4,819	19,228
2020年3月31日残高	4,852	6,664	2,104	1,429	15,051
2021年3月31日残高	4,593	6,361	6,069	1,190	18,214

(注1) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。

(注2) 無形資産の償却費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」に計上しております。

(注3) 取得原価に含めた重要な借入費用はありません。

12. 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、7,327百万円の減損損失を計上しており、当該減損損失は、「その他の費用」に含めて計上しております。

減損損失の主な内訳は、下記のとおりであります。

オプトロニクス事業セグメントに属する情報機能材事業の東アジアの特定の資金生成単位における建物及び構築物、機械装置等の有形固定資産及び無形資産に係るものであり、収益見込みの低下等に伴い回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値（売却予定価額等）により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。

また、インダストリアルテープ事業セグメントに属するトランスポート事業の特定の資金生成単位ののれん及び無形資産に関して減損損失を計上しております。これは欧州の事業環境が悪化したことに伴い、帳簿価額が回収できないと見込まれたことによるものであります。なお、回収可能価額はディスカウント・キャッシュフロー法に基づく使用価値により測定されており、割引率は10.0%を採用しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、6,011百万円の減損損失を計上しており、当該減損損失は、「その他の費用」に含めて計上しております。

減損損失の主な内訳は、下記のとおりであります。

インダストリアルテープ事業セグメントに属するトランスポート事業の特定の資金生成単位の有形固定資産及び無形資産に関して減損損失を計上しております。これは日本国内で想定された収益が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額が回収できないと見込まれたことによるものであります。なお、回収可能価額はディスカウント・キャッシュフロー法に基づく使用価値により測定されており、割引率は7.9%を採用しております。

また、ライフサイエンス事業セグメントに属する医療関連材料事業の特定の資金生成単位の有形固定資産、のれん及び無形資産に関して減損損失を計上しております。これは米州の特定事業に関する収益見込みの低下に伴い、帳簿価額が回収できないと見込まれたことによるものであります。なお、回収可能価額はディスカウント・キャッシュフロー法に基づく使用価値により測定されており、割引率は14.4%を採用しております。

13. 金融商品

(1) 資本リスク管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している潤沢な営業キャッシュ・フローを基盤として、設備投資、配当、M & A、自己株式取得による株主還元及び借入金返済を実施しております。

(2) 財務上のリスク管理

リスク管理方針

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避することを基本方針とし、回避できないリスクについてはその低減を図るようしております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

当社グループの主要な財務上のリスク及び管理方針の詳細は、(3) 財務上のリスクを参照ください。

金融商品の分類

金融資産の分類ごとの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融資産	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び現金同等物(注記6)	304,922	300,888
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
デリバティブ	538	6
小計	538	6
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
資本性金融商品に対する投資	4,388	6,515
小計	4,388	6,515
償却原価で測定される金融資産		
売上債権及びその他の債権(注記7)	154,473	182,939
負債性金融商品に対する投資	10	7
その他	4,946	5,725
小計	159,430	188,672
合計	469,280	496,084

金融負債の分類ごとの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融負債	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		
デリバティブ	88	2,407
小計	88	2,407
償却原価で測定されるその他の金融負債		
仕入債務及びその他の債務(注記14)	90,811	100,790
社債及び借入金(注記15)	90	545
その他	42,938	37,588
小計	133,840	138,924
合計	133,928	141,331

(3) 財務上のリスク

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けます。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されます。リスクには、主に(a)市場リスク()為替リスク、()価格リスク、()金利リスク)、(b)信用リスク、(c)流動性リスクが含まれます。

(a) 市場リスク

() 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、当社及び各子会社が機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権債務等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えすることに伴う、為替相場の変動リスク(以下「為替リスク」という。)に晒されております。当社グループの為替リスクは、主に、米ドルの為替相場の変動によるものであります。

当社グループでは、外貨建ての営業債権債務等について、為替リスクに晒されておりますが、通貨別月別に外貨建ての営業債権債務等の残高を把握し、原則としてこれをネットしたポジションについて先物為替予約等を利用することで、当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ

当社グループの実施している為替の変動リスクを抑制するための主なデリバティブの概要は以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	契約額	うち1年超	公正価値	契約額	うち1年超	公正価値
為替予約						
売建						
(米ドル)	58,028	-	373	78,263	-	2,313
(その他)	797	-	11	3,677	-	90
買建						
(米ドル)	291	-	1	203	-	5
(その他)	424	-	67	314	-	1
合計	59,542	-	450	82,459	-	2,401

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

為替の感応度分析

この分析は機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の収益及び費用を円貨に換算する際の影響を含めず、他のすべての変数が一定であると仮定したうえで、報告日現在における為替エクスポージャー（米ドル）に対して、日本円が1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響を示しております。また、ヘッジ会計を適用したデリバティブ金融商品のうち、ヘッジ関係が有効な部分は影響額の計算から除外しております。これらの前提の下、当社グループの為替リスク・エクスポージャーに対する感応度は、前連結会計年度では249百万円、当連結会計年度では249百万円になります。なお、数値は当社グループの連結上の経営成績への影響を表したものではありません。

() 価格リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式保有によるグループ企業価値の長期的な向上を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有しておりません。資本性金融商品には上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引状況や保有に伴うリターンが、当社が考える資本コストに見合っているかなどを検証し保有可否を判断しております。

したがって、当社グループにとって、現在の価格リスクは重要でないと考えております。

() 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び定期預金や貸付金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されます。

当社グループは、グループ内の資金を効率的に活用し、有利子負債を極力削減する取組みを行っております。その結果、有利子負債は総資産に比べ僅少となっております。

したがって、当社グループにとって、現在の金利リスクは重要でないと考えております。

(b) 信用リスク

当社グループにおいては、主に営業債権、契約資産、その他の債権及びその他の金融資産が信用リスクに晒されております。当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ライフサイエンス事業」、その他に係る事業を通じて多数の顧客に対する営業債権及び契約資産を保有しております。顧客の信用リスクを把握するため、顧客に対して回収条件及び与信限度額を設定したうえで、定期的に回収状況を把握し、遅延債権があれば理由を明確にし、適切な対策を講じております。また、日々の情報収集に加え、必要に応じ外部機関から取引先の最新の信用調査報告書入手し、回収実績等とあわせて分析することにより、定期的に信用状況の確認を行っております。また、その他の債権及びその他の金融資産についても過去の情報や外部機関の信用調査報告等を利用し、回収可能性を検討しております。

その結果、信用状況に変化や異常があると判断された場合、もしくは契約書等により合意された支払期日に理由もなく支払いがない場合には、顧客の状況を確認し、回収条件変更やファクタリングの実施等の債権保全措置を適切に講じております。当該措置を行う際には、責任者の承認を得る体制になっております。

営業債権及び契約資産は、弁済期日の経過日数に応じて区分し、過去の実績を考慮して、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております。その他の債権及びその他の金融資産については、原則として12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の貸倒実績や将来の経済状況の予測などをもとに、当該金融資産の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積もって貸倒引当金の金額を測定しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増大しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、その判断にあたっては、期日経過情報、債務者の財政状態の悪化、内部信用格付の低下等を考慮しております。

また、12ヶ月及び全期間の予想信用損失の測定にあたっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な、合理的で裏付け可能な情報を用いております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

貸倒引当金の認識対象となる営業債権、契約資産及びその他の債権の総額での帳簿価額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

期日経過期間	営業債権及び契約資産	その他の債権			合計
		ステージ1 12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額 で測定	ステージ2 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	ステージ3 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	
期日経過前	144,599	5,798	-	-	150,398
3ヶ月未満	3,370	-	-	-	3,370
3ヶ月から6ヶ月	144	-	-	-	144
6ヶ月超	1,445	-	-	-	1,445
合計	149,561	5,798	-	-	155,360

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過期間	営業債権及び契約資産	その他の債権			合計
		ステージ1 12ヵ月の予想信用 損失に等しい金額 で測定	ステージ2 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	ステージ3 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	
期日経過前	174,664	4,604	-	-	179,269
3ヶ月未満	3,540	-	-	-	3,540
3ヶ月から6ヶ月	139	-	-	-	139
6ヶ月超	737	-	-	-	737
合計	179,081	4,604	-	-	183,686

（注）単純化したアプローチを適用している金融資産およびステージ1の金融資産の予想信用損失は、リスクの特徴が類似したものごとにグルーピングした上で、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて集散的に評価しております。ステージ2およびステージ3の金融資産の予想信用損失は、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に評価しております。

営業債権、契約資産及びその他の債権の減損に対する貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。
（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
期首残高	686	886
期中増加額	372	443
期中減少額（目的使用）	38	330
その他	134	253
期末残高	886	746

また、その他の金融資産の主な内訳は預金であり、当社グループは余剰資金を金融機関に預金し、事業に係るリスクを軽減するために金融機関等が提供するデリバティブ金融商品を利用しております。当社グループは、預金及びデリバティブ金融商品に係る取引を格付けの高い金融機関とのみ行っているため、当社グループにとって、当該取引に係る現在の信用リスクは重要でないと考えております。

(c) 流動性リスク

当社グループは、短期借入金を主に運転資金の調達を目的として利用し、長期借入金や社債を主に設備投資資金の調達を目的として利用しています。支払手形及び買掛金といった債務と合わせ、当社グループはこれらの債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されており、その流動性リスクについて、決済に必要なキャッシュ・フローの予測計画をもとに作成した適切な資金計画に沿って管理しております。

短期的な資金の調達手段である短期借入金について、当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。また、子会社で生じた資金の余剰は、グループ間で調整し効率的な資金管理を行っております。

長期的な資金の調達手段である長期借入金について、長期資金の調達の実行前に資金計画を作成し、取締役会がこれを承認します。

借入金及びリース負債の契約上のキャッシュ・フローの満期日分析については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	1年内	1 - 2年	2 - 3年	3 - 4年	4 - 5年	5年超	合計
借入金	90	-	-	-	-	-	90
リース負債	7,583	6,121	4,758	4,161	1,255	3,992	27,873
合計	7,673	6,121	4,758	4,161	1,255	3,992	27,964

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2021年3月31日)	1年内	1 - 2年	2 - 3年	3 - 4年	4 - 5年	5年超	合計
借入金	547	-	-	-	-	-	547
リース負債	7,940	5,700	4,585	3,477	1,082	3,161	25,948
合計	8,487	5,700	4,585	3,477	1,082	3,161	26,495

当社グループは当連結会計年度末現在において、流動性リスクに対処するためいつでも使用可能な現金及び短期的な預金等を300,888百万円保有しています。

(4) 金融商品の公正価値

公正価値の見積り

() 公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。

(現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務、短期借入金)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格等に基づいて決定しております。

非上場株式については評価技法を利用して公正価値を決定しております。

デリバティブについては先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価額等に基づいて公正価値を決定しております。

なお、金融商品の評価に用いる具体的な評価技法には以下のものが含まれております。

- ・類似の金融商品の取引相場価格またはディーラーによる見積り
- ・外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートをを用いて算定した価値により算定しております。
- ・上記以外の金融商品の公正価値の算定には、割引キャッシュ・フロー分析などその他の技法が用いられます。

- () 金融商品の帳簿価額と公正価値
各決算日における連結財政状態計算書において公正価値で測定されない金融商品の該当はありません。
- () 公正価値ヒエラルキー
以下の表では、公正価値で測定される金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは以下のとおり定義されています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）または間接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）のうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3：資産または負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）

以下の表は、公正価値で測定した当社グループの資産及び負債を示したものであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (2020年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	-	538	-	538
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品に対する投資	2,584	-	1,803	4,388
金融資産合計	2,584	538	1,803	4,927
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	88	-	88
金融負債合計	-	88	-	88

（単位：百万円）

当連結会計年度 (2021年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	-	6	-	6
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品に対する投資	3,511	-	3,004	6,515
金融資産合計	3,511	6	3,004	6,522
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	2,407	-	2,407
金融負債合計	-	2,407	-	2,407

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

() 資本性金融商品

株式等の資本性金融商品は、主に長期的な事業の発展拡大に寄与することを目的として保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。資本性金融商品の主な銘柄、および公正価値の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,338	1,964
その他	3,050	4,551
合計	4,388	6,515

資本性金融商品から認識される、受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
当期中に認識の中止を 行った金融資産	期末日現在で 保有する金融資産	当期中に認識の中止を 行った金融資産	期末日現在で 保有する金融資産
35	115	2	135

14. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕入債務		
支払手形及び買掛金	68,894	77,964
その他の債務	21,916	22,825
合計	90,811	100,790

15. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率(%) (注)
流動			
短期借入金	90	545	0.3
合計	90	545	

(注) 平均利率については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

16. 従業員給付

当社グループは、雇用期間中の給与水準、勤務期間、その他の要因に基づいた退職給付制度を運営しております。退職給付制度のうち、確定給付型年金に係る年金資産は外部に拠出してあります。年金制度資産は、信託、その他各国の現地規制や慣行に準拠した類似の企業に預託されております。

当社グループでは、確定給付型の制度として、基金型企業年金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(1) 確定給付制度

(a) 連結財政状態計算書の計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
確定給付制度債務の額	139,324	141,113
制度資産の公正価値	99,377	103,147
確定給付負債	48,272	46,754
前払年金費用(注)	8,324	8,788
連結財政状態計算書上における資産負債の純額	39,947	37,966

(注) 前払年金費用は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。

(b) 確定給付制度債務の額の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	144,470	139,324
勤務費用	7,331	6,631
利息費用	725	790
確定給付制度債務の再測定		
人口統計上の仮定の変更から生じる数理計算上の差異	-	1,716
財務上の仮定の変更から生じる数理計算上の差異	1,897	86
実績修正	3,723	860
給付支払額	6,600	6,674
その他	981	271
期末残高	139,324	141,113

(c) 制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	102,026	99,377
制度資産に係る利息収益	500	580
制度資産の公正価値の再測定		
制度資産に係る収益	619	4,555
事業主による拠出	2,975	3,109
給付支払額	5,026	4,997
その他	480	522
期末残高	99,377	103,147

(d) 制度資産の公正価値は、以下の内容で構成されています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	活発な市場での市場 価値があるもの	活発な市場での市場 価値がないもの	活発な市場での市場 価値があるもの	活発な市場での市場 価値がないもの
現金及び現金同等物	9,326	-	7,188	-
生保一般勘定	-	20,787	-	21,053
債券	6,291	7,281	6,276	7,663
株式	5,102	6,771	6,993	5,453
その他(注)	-	43,815	-	48,518
制度資産合計	20,720	78,656	20,458	82,688

(注) リスク抑制型のバランス運用を目的とする私募投資信託等への投資が含まれております。

(e) 主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.55%	0.56%

(f) 主な仮定の加重平均の変動に対する確定給付制度債務の感応度分析は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	確定給付制度債務への影響		
	仮定の変動	仮定の増加	仮定の減少
割引率	0.5%	9,628	10,484

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	確定給付制度債務への影響		
	仮定の変動	仮定の増加	仮定の減少
割引率	0.5%	9,350	10,147

上記の感応度分析は他のすべての仮定は不変として1つの仮定を変動させたものであります。実際には複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性もあります。重要な数理計算上の仮定に対する確定給付制度債務の感応度を計算する際、連結財政状態計算書で認識される年金債務を計算する場合と同じ方法(報告期間の末日に予測単位積増方式で計算した確定給付制度債務の現在価値)が適用されております。なお、前連結会計年度の感応度分析の作成に使用した方法及び仮定からの変更はありません。

(g) 資産・負債マッチング戦略

現在の市場環境下では、割引率の著しい変動は想定されず負債の著しい変動は見込まれません。したがって、中長期的な運用上の期待リターンが割引率を上回るように設定し、資産・負債の mismatch を抑制するような投資戦略としております。

投資戦略は主に、収益を最大化させるのではなく、下落リスクの管理強化に重点を置いております。この投資政策は、長期契約を履行できる収益を生み出すことができると予想されます。

(h) 確定給付制度の将来キャッシュ・フローに与える影響

() 将来の拠出に影響する積立への取決め及び積立について、法令の要求を満たし、給付債務に伴うリスク構造に対応したものとの方針を採用しております。

() 翌連結会計年度の拠出額は3,109百万円と予想しております。

() 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、15.62年であります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度においては1,853百万円、当連結会計年度においては1,862百万円であります。

17. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式総数及び発行済株式総数は、以下のとおりであります。

なお、当社の発行する株式は、無額面普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

(単位：千株)

	授権株式総数	発行済株式総数
2019年4月1日残高	400,000	158,758
増減	-	-
2020年3月31日残高	400,000	158,758
増減(注)	-	9,000
2021年3月31日残高	400,000	149,758

(注) 当連結会計年度の発行済株式総数の期中増減は、2021年2月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。なお、自己株式の増減は以下のとおりであります。

	自己株式数(千株)	金額(百万円)
2019年4月1日残高	1,908	11,081
増減(注1)	2,930	16,424
2020年3月31日残高	4,839	27,505
増減(注2)	3,047	17,466
2021年3月31日残高	1,792	10,039

(注1) 2020年1月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取請求による増加、ストック・オプションの行使及び2019年6月21日開催の取締役会決議に基づく自己株式の処分による減少であります。

(注2) 2020年1月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取請求による増加、ストック・オプションの行使、2020年6月19日開催の取締役会決議に基づく自己株式の処分及び2021年2月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(2) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。

また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(4) その他の資本の構成要素

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定される 金融資産の 純変動額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジに係る 公正価値の 純変動額	確定給付債務 の再測定額	譲渡制限付 株式	合計
2019年4月1日残高	10,548	1,895	0	-	48	12,395
その他の包括利益	14,889	489	0	3,511	-	11,866
当期包括利益合計	14,889	489	0	3,511	-	11,866
株式報酬取引	-	-	-	-	8	8
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	-	634	-	3,511	-	4,146
2020年3月31日残高	4,340	771	0	-	56	3,624

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定される 金融資産の 純変動額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジに係る 公正価値の 純変動額	確定給付債務 の再測定額	譲渡制限付 株式	合計
2020年4月1日残高	4,340	771	0	-	56	3,624
その他の包括利益	15,405	1,457	4	2,619	-	19,478
当期包括利益合計	15,405	1,457	4	2,619	-	19,478
株式報酬取引	-	-	-	-	5	5
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	-	103	-	2,619	-	2,723
2021年3月31日残高	11,065	2,125	3	-	50	13,136

- (a) 在外営業活動体の換算差額
在外営業活動体の財務諸表の換算差額であります。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額
認識が中止されるまでに生じたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の取得価額と公正価値との差額であります。
- (c) キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額
ヘッジ会計終了日以前に包括利益計算書上で計上されたヘッジ手段であるデリバティブの評価損益の変動額であります。
- (d) 確定給付債務の再測定額
確定給付債務の再測定額は確定給付制度の事前の数理計算上の仮定と実績の差異から生じたものであります。
- (e) 譲渡制限付株式
譲渡制限株式報酬制度において、譲渡制限付株式の出資財産とするための金銭報酬を支給しております。当初認識時に決定した報酬額の公正価値の金額を借方計上額としてその他の資本の構成要素として認識しております。権利確定期間にわたって、報酬コストを認識した時点で、借方計上額として認識されたその他の資本の構成要素を控除しております。
譲渡制限付株式報酬制度の詳細については、「注記18．株式報酬」に記載しております。

18. 株式報酬

(1) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプション制度の概要

当社グループにおけるストック・オプション制度の内容は、以下のとおりであります。

	2004年 株式報酬型 ストック・オプション	2005年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2004年6月24日	2005年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 18	当社取締役及び執行役員 18
ストック・オプション数(株) (注1)	普通株式 40,500	普通株式 37,100
付与日	2004年6月24日	2005年6月24日
権利確定条件(注2)	付与日(2004年6月24日)以降、権利確定日(2005年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること	付与日(2005年6月24日)以降、権利確定日(2006年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること
対象勤務期間	2004年6月24日～2005年6月1日	2005年6月24日～2006年6月1日
権利行使期間(注3)	2004年6月25日～2024年6月24日	2005年6月25日～2025年6月24日
新株予約権の数(個)(注4、7)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注7)	普通株式 - 株	普通株式 - 株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注7)	1株あたり1	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注5、7)	該当なし	
新株予約権の行使の条件(注7)	<p>新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、監査役、顧問、嘱託等のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から6年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者は以下のア)イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア)新株予約権者が2021年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2021年7月1日から 2024年6月24日まで</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記およびその他の権利行使の条件の細目については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、監査役、顧問、嘱託等のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から6年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者は以下のア)イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア)新株予約権者が2022年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2022年7月1日から 2025年6月24日まで</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記およびその他の権利行使の条件の細目については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項(注7)	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注7)	-	

	2007年 株式報酬型 ストック・オプション	2008年 株式報酬型 ストック・オプション	2009年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2007年6月22日	2008年6月20日	2009年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 23	当社取締役及び執行役員 23	当社取締役及び執行役員 20
ストック・オプション数(株) (注1)	普通株式 33,300	普通株式 53,000	普通株式 67,300
付与日	2007年7月30日	2008年8月1日	2009年8月3日
権利確定条件(注2)	付与日(2007年7月30日)以降、権利確定日(2008年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること	付与日(2008年8月1日)以降、権利確定日(2009年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること	付与日(2009年8月3日)以降、権利確定日(2010年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること
対象勤務期間	2007年7月30日～ 2008年6月1日	2008年8月1日～ 2009年6月1日	2009年8月3日～ 2010年6月1日
権利行使期間(注3)	2007年7月31日～ 2037年7月30日	2008年8月2日～ 2038年8月1日	2009年8月4日～ 2039年8月3日
新株予約権の数(個)(注4、7)	20	34	46
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注7)	普通株式 2,000株	普通株式 3,400株	普通株式 4,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注7)	1株あたり1		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注7)	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>		
新株予約権の行使の条件(注7)	<p>新株予約権者は、上記「権利行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項(注7)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注7)	(注6)		

	2010年 株式報酬型 ストック・オプション	2011年 株式報酬型 ストック・オプション	2012年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2010年6月18日	2011年6月17日	2012年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 19	当社取締役及び執行役員 18	当社取締役及び執行役員 18
ストック・オプション数(株) (注1)	普通株式 52,700	普通株式 46,100	普通株式 46,300
付与日	2010年8月2日	2011年8月1日	2012年8月1日
権利確定条件(注2)	付与日(2010年8月2日)以降、権利確定日(2011年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること	付与日(2011年8月1日)以降、権利確定日(2012年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること	付与日(2012年8月1日)以降、権利確定日(2013年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること
対象勤務期間	2010年8月2日～ 2011年6月1日	2011年8月1日～ 2012年6月1日	2012年8月1日～ 2013年6月1日
権利行使期間(注3)	2010年8月3日～ 2040年8月2日	2011年8月2日～ 2041年8月1日	2012年8月2日～ 2042年8月1日
新株予約権の数(個)(注4、7)	62	51	72
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注7)	普通株式 6,200株	普通株式 5,100株	普通株式 7,200株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注7)	1株あたり1		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注7)	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>		
新株予約権の行使の条件(注7)	<p>新株予約権者は、上記「権利行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項(注7)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注7)	(注6)		

	2013年 株式報酬型 ストック・オプション	2014年 株式報酬型 ストック・オプション	2015年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2013年6月21日	2014年6月20日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 18	当社取締役及び執行役員 18	当社取締役及び執行役員 19
ストック・オプション数(株) (注1)	普通株式 33,500	普通株式 40,600	普通株式 24,800
付与日	2013年8月1日	2014年8月1日	2015年8月3日
権利確定条件(注2)	付与日(2013年8月1日)以降、権利確定日(2014年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること	付与日(2014年8月1日)以降、権利確定日(2015年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること	付与日(2015年8月3日)以降、権利確定日(2016年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること
対象勤務期間	2013年8月1日～ 2014年6月1日	2014年8月1日～ 2015年6月1日	2015年8月3日～ 2016年6月1日
権利行使期間(注3)	2013年8月2日～ 2043年8月1日	2014年8月2日～ 2044年8月1日	2015年8月4日～ 2045年8月3日
新株予約権の数(個)(注4、7)	51	103	95
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注7)	普通株式 5,100株	普通株式 10,300株	普通株式 9,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注7)	1株あたり1		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注7)	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>		
新株予約権の行使の条件(注7)	<p>新株予約権者は、上記「権利行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項(注7)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注7)	(注6)		

	2016年 株式報酬型 ストック・オプション	2017年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2016年6月24日	2017年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 20	当社取締役及び執行役員 17
ストック・オプション数(株) (注1)	普通株式 34,900	普通株式 20,600
付与日	2016年8月1日	2017年8月1日
権利確定条件(注2)	付与日(2016年8月1日)以降、権利確定日(2017年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること	付与日(2017年8月1日)以降、権利確定日(2018年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること
対象勤務期間	2016年8月1日～2017年6月1日	2017年8月1日～2018年6月1日
権利行使期間(注3)	2016年8月2日～2046年8月1日	2017年8月2日～2047年8月1日
新株予約権の数(個)(注4、7)	164	137
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注7)	普通株式 16,400株	普通株式 13,700株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注7)	1株あたり1	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注7)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	
新株予約権の行使の条件(注7)	新株予約権者は、上記「権利行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記 および それぞれにおいて、 および それぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項(注7)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注7)	(注6)	

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 付与日から権利確定日までの間に取締役・執行役員の地位を喪失した場合、付与対象者はストック・オプションの一部又は全部を失効する条件となっております。

(注3) 権利行使期間内において、原則として当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、ストック・オプションを行使できます。

(注4) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(注5) ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

(注6)以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(注7)当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項を株式報酬注記に集約して記載しております。

未行使のストック・オプション数の変動とそれらの加重平均行使価格は、以下のとおりであります。

株式報酬型 ストック・オプション	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)
期首	125,900	1	121,500	1
付与	-	-	-	-
行使	4,400	1	34,900	1
失効/満期消滅	-	-	3,100	1
期末	121,500	1	83,500	1
期末行使可能残高	121,500	1	83,500	1

期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において23.2年、当連結会計年度において22.6年であります。

また権利行使日時点での加重平均株価は、前連結会計年度において5,415円、当連結会計年度において5,480円であります。

ストック・オプションに関する費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

(a) 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、対象取締役等という。）を対象に、中長期的な業績向上及び企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度の下では、対象取締役等は、原則として毎期、当社から支給された金銭報酬債権を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の交付を受けることとなります。

本制度での当社の普通株式の交付に当たっては、当社と対象取締役等の間において、譲渡制限期間（30年間）、本株式について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること等をその内容に含む契約が締結されることを条件としております。

なお、譲渡制限期間が満了する前に、当該対象取締役が死亡、または当社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任もしくは退職したときにおいて、当社取締役会が正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整しております。

(b) 期中に付与された株式数と公正価値

譲渡制限付株式報酬制度	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
付与日	2019年7月11日	2020年7月9日
付与数	43,200株	34,200株
付与日の公正価値	5,247円	5,950円

譲渡制限付株式報酬制度に関する費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	218	209

(3) 業績連動型株式報酬制度

(a) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、中期的な企業価値向上に向けたインセンティブの付与を主な目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度の下では、一定期間継続して当社の取締役を務めること、及び、当社取締役会が予め定めた業績指標の達成を条件として、当社から支給された金銭報酬債権を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の交付を受けることとなります。

本制度における交付株式数は、連続する3事業年度を評価期間とし、対象取締役の職位に基づく交付基準株式数を評価期間における業績指標の達成度に応じて0%～150%の範囲で調整して算定いたします。

(b) 期中に付与された株式数と公正価値

当連結会計年度に付与された当社株式及び業績連動型株式報酬制度に関する費用計上額はありません。

19. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	当期 発生額	組替 調整額	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	904	-	904	414	489
確定給付債務の再測定額	5,001	-	5,001	1,486	3,515
純損益に振り替えられることのない項目の合計	4,097	-	4,097	1,071	3,026
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	14,883	-	14,883	0	14,884
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	0	-	0	0	0
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	7	-	7	-	7
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	14,890	-	14,890	0	14,891
合計	10,792	-	10,792	1,071	11,864

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	当期 発生額	組替 調整額	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	2,076	-	2,076	618	1,457
確定給付債務の再測定額	3,785	-	3,785	1,159	2,626
純損益に振り替えられることのない項目の合計	5,861	-	5,861	1,778	4,083
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	15,402	-	15,402	-	15,402
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	6	-	6	1	4
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	6	-	6	-	6
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	15,402	-	15,402	1	15,404
合計	21,264	-	21,264	1,776	19,488

20. 売上収益

当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」並びに「ライフサイエンス事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、「ライフサイエンス事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、製造の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、原価の発生が製造の進捗度に比例すると判断しているため、発生したコストに基づくインプット法により行っております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(1) 売上収益の分解

売上収益は製品群別及び子会社の所在地別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益（外部顧客からの売上収益）との関係は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

セグメントの名称	主要製品	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	71,801	6,520	23,640	70,792	172,755
	トランスポーターション	44,183	29,828	13,629	42,925	130,566
	計	115,985	36,349	37,270	113,717	303,321
オプトロニクス	情報機能材料	33,979	-	-	316,900	350,880
	プリント回路	8,144	-	-	31,237	39,381
	計	42,123	-	-	348,138	390,262
ライフサイエンス	医療関連材料	5,345	17,293	-	-	22,638
その他	高分子分離膜、その他製品	1,915	13,016	3,132	5,680	23,744
調整額		1,050	-	-	-	1,050
合計		166,419	66,659	40,402	467,536	741,018

当連結会計年度において、マネジメント体制の変更を行った結果、報告セグメントの分類に一部変更があります。前連結会計年度数値は、この変更を反映した数値を記載しております。

なお、地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

セグメントの名称	主要製品	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	69,291	5,541	23,988	80,703	179,525
	トランスポートーション	38,505	21,119	11,318	43,060	114,004
	計	107,797	26,660	35,307	123,764	293,529
オプトロニクス	情報機能材料	42,523	-	-	324,988	367,511
	プリント回路	17,001	-	-	35,559	52,561
	計	59,525	-	-	360,548	420,073
ライフサイエンス	医療関連材料	3,728	22,172	-	-	25,901
その他	高分子分離膜、その他製品	1,834	9,591	3,498	5,859	20,784
調整額		1,032	-	-	-	1,032
合計		173,918	58,425	38,806	490,172	761,321

地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	152,978	181,894
契約資産	1,495	1,045
契約負債	6,665	9,213

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権および契約資産は売上債権及びその他の債権に含まれており、契約負債はその他の流動負債に含まれております。

契約資産は「ライフサイエンス事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売において製造の進捗に応じて認識したものであり、履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っている又は対価の支払期限が到来しているものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ1,734百万円及び6,665百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は、それぞれ9,000百万円及び5,000百万円であります。当該残存履行義務は、契約上の前提条件が満たされた場合、当連結会計年度末から2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

なお、当社グループはIFRS第15号で規定されている実務上の便法を適用しており、上記の金額には当初の予想契約期間が1年以内の未充足の履行義務に係る取引価格を含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

21. 収益及び費用の性質別分類

営業利益に係る収益及び費用の性質別分類は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
収益		
売上収益	741,018	761,321
作業屑収入	1,169	910
固定資産売却益	893	269
補助金収入	773	1,508
その他	2,587	1,777
収益合計	746,441	765,788
費用		
原材料、貯蔵品及び商品の購入額	326,825	305,326
棚卸資産の増減	2,139	11,543
従業員給付費用	161,427	163,789
減価償却費及び償却費	49,390	47,950
固定資産除却損	1,466	2,472
為替差損	1,614	191
減損損失	7,327	6,011
その他	130,795	157,780
費用合計	676,708	671,979
営業利益	69,733	93,809

22. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃金及び給与(賞与含む)	115,053	117,771
法定福利費	16,269	16,112
退職給付費用	9,185	8,493
特別退職金	258	0
その他の従業員給付	20,660	21,412
合計	161,427	163,789

23. 金融収益及び費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
金融収益		
受取利息	706	360
受取配当金	151	137
その他	29	61
金融収益合計	886	559
金融費用		
支払利息	846	769
為替差損	743	279
その他	29	24
金融費用合計	1,620	1,073

24. 法人所得税

(1) 繰延法人所得税

認識された繰延税金資産及び負債の残高、増減内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	2019年4月1日残高	純損益を 通じて認識(注)	その他の包括利益にお いて認識	2020年3月31日残高
繰延税金資産				
棚卸資産	1,853	508	-	2,362
固定資産	10,079	801	-	9,277
確定給付負債	12,628	789	1,486	11,932
その他	8,738	904	0	9,642
繰延税金資産合計	33,300	1,400	1,486	33,214
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定される金融資産	823	-	414	408
子会社留保利益	5,358	910	-	6,269
その他	1,189	61	0	1,127
繰延税金負債合計	7,371	848	414	7,805
繰延税金資産の純額	25,928	551	1,071	25,409

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	2020年4月1日残高	純損益を 通じて認識(注)	その他の包括利益にお いて認識	2021年3月31日残高
繰延税金資産				
棚卸資産	2,362	698	-	3,061
固定資産	9,277	925	-	10,203
確定給付負債	11,932	712	1,159	11,485
その他	9,642	1,608	1	11,252
繰延税金資産合計	33,214	3,945	1,157	36,002
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定される金融資産	408	-	573	982
子会社留保利益	6,269	2,097	-	8,367
その他	1,127	77	-	1,049
繰延税金負債合計	7,805	2,020	573	10,398
繰延税金資産の純額	25,409	1,925	1,730	25,603

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、毎期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性に関する重要な不確実性を考慮して、繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に関する税効果金額はそれぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰越欠損金(注1)	1,862	1,934
将来減算一時差異	626	578
合計	2,488	2,513

(注1) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の税効果金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	-	-
1年超5年以内	463	492
5年超	1,399	1,441
合計	1,862	1,934

(注2) 繰延税金負債として認識されていない子会社及び関連会社の未分配利益に関連する一時差異の総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金負債が認識されていない一時差異の金額	95,695	90,645

当社グループでは、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内で一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用	22,562	25,139
繰延税金費用	773	2,127
法人所得税費用合計	21,788	23,012

平均実際負担税率と法定実効税率との調整は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
交際費等永久に損金にされない項目	0.2	0.1
試験研究費の税額控除等の特別税額控除	3.9	3.5
在外子会社の税率差異	1.5	3.1
在外子会社からの受取配当金消去	0.3	0.2
在外子会社留保利益	1.3	2.2
在外子会社からの配当等の源泉税額	1.2	1.1
減損損失	2.7	0.7
子会社株式評価損の未認識税効果	1.1	1.0
その他(純額)	2.1	2.3
平均実際負担税率	31.6	24.7

25. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり当期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 基本的1株当たり当期利益	301円32銭	472円71銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する 当期利益金額(百万円)	47,156	70,235
普通株式の期中平均株式数 (千株)	156,501	148,580
(2) 希薄化後1株当たり当期利益	301円08銭	472円39銭
(算定上の基礎)		
ストック・オプションによる 普通株式増加数(千株)	123	102

26. 1株当たり配当

普通株主への中間配当及び期末配当は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	14,116	90	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	15,689	100	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,391	100	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	15,391	100	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月26日 取締役会	普通株式	14,796	100	2020年9月30日	2020年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,796	100	2021年3月31日	2021年6月21日

27. 契約及び偶発事象

報告期間の末日現在、契約しているが発生していない設備投資契約額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結財務諸表で開示されていない将来の資本的支出に係る契約(注)	6,463	8,548

(注) 契約には、有形固定資産及び無形資産に係る契約が含まれています。

上記の他、記載すべき重要な契約及び偶発事象はありません。

28. 非資金取引

主要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
自己株式の消却	-	50,399

29. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

記載すべき関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)はありません。

(2) 経営幹部の報酬

経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本報酬	280	248
賞与	127	240
株式報酬	98	82
合計	505	570

30. 重要な子会社

重要な子会社は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	住所	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日昌(株)	インダストリアルテープの製造・加工・販売	大阪市北区	100.0	100.0
Nitto EMEA NV	欧州におけるグループ会社の管理	Leuven Belgium	100.0	100.0
Nitto, Inc.	米州におけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの製造・加工・販売等	Lakewood U.S.A.	100.0	100.0
Nitto Denko AVECIA Inc.	ライフサイエンスの製造・販売	Milford U.S.A.	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	中国におけるグループ会社の管理	中国 上海市	100.0	100.0
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	オプトロニクス製品の製造・加工・販売	台湾 台中市	100.0	100.0
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	オプトロニクス製品の製造・加工・販売	韓国 平澤市	100.0	100.0
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	インダストリアルテープ、オプトロニクス製品の販売	Hong Kong	100.0	100.0
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	オプトロニクス製品の製造・加工・販売	中国 上海市	100.0 (24.5)	100.0 (24.5)
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	オプトロニクス製品の製造・加工・販売	中国 深セン市	100.0	100.0
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	インダストリアルテープ、オプトロニクス、その他の販売	中国 上海市	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	南アジアにおけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの販売	Queenstown Singapore	100.0	100.0
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	オプトロニクス製品の製造・加工・販売	Ayutthaya Thailand	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Taiwan Nitto Corporation	オプトロニクス、インダストリアルテープの販売	台湾 台北市	100.0	100.0

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

31. 財務諸表の承認

連結財務諸表は、2021年6月18日開催の取締役会にて承認されました。

32. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	163,310	357,737	566,210	761,321
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	17,230	41,822	75,389	93,320
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期)利益(百万円)	12,038	30,544	55,106	70,235
基本的1株当たり四半期 (当期)利益(円)	80.03	204.73	370.38	472.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	80.03	125.07	166.00	102.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	200,264	194,650
受取手形	3,663	3,716
売掛金	1 109,319	1 118,408
商品及び製品	9,231	7,985
仕掛品	24,899	21,841
原材料及び貯蔵品	8,854	14,031
短期貸付金	0	0
その他	1 16,488	1 11,933
貸倒引当金	310	330
流動資産合計	372,412	372,237
固定資産		
有形固定資産		
建物	78,204	75,265
構築物	4,524	4,504
機械及び装置	54,960	57,835
車両運搬具	451	417
工具、器具及び備品	5,773	5,321
土地	13,771	13,771
建設仮勘定	3,187	2,540
有形固定資産合計	160,873	159,655
無形固定資産		
ソフトウェア	5,193	4,728
その他	2,238	5,886
無形固定資産合計	7,432	10,614
投資その他の資産		
投資有価証券	4,251	6,515
関係会社株式	106,288	101,776
長期貸付金	0	0
繰延税金資産	19,038	21,377
前払年金費用	7,706	7,572
その他	1,960	1,782
貸倒引当金	32	32
投資その他の資産合計	139,214	138,992
固定資産合計	307,520	309,262
資産合計	679,932	681,499

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 56,261	1 61,236
短期借入金	1 40,593	1 45,391
未払金	1 32,820	1 27,141
未払費用	1 8,788	10,517
未払法人税等	7,091	7,093
預り金	1 33,158	33,606
その他	4,270	6,724
流動負債合計	182,984	191,710
固定負債		
退職給付引当金	31,833	35,234
受入保証金	201	217
その他	111	176
固定負債合計	32,147	35,628
負債合計	215,131	227,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金		
資本準備金	50,482	50,482
資本剰余金合計	50,482	50,482
利益剰余金		
利益準備金	4,095	4,095
その他利益剰余金		
特別償却準備金	20	16
固定資産圧縮積立金	2,223	2,148
別途積立金	185,000	185,000
繰越利益剰余金	222,050	193,470
その他利益剰余金合計	409,294	380,635
利益剰余金合計	413,389	384,730
自己株式	27,471	10,028
株主資本合計	463,184	451,967
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	921	1,699
評価・換算差額等合計	921	1,699
新株予約権	694	493
純資産合計	464,800	454,160
負債純資産合計	679,932	681,499

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 470,701	1 481,473
売上原価	1 340,048	1 339,766
売上総利益	130,653	141,707
販売費及び一般管理費	2 88,246	2 89,788
営業利益	42,406	51,919
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 17,642	1 17,432
雑収入	1 3,514	1 2,368
営業外収益合計	21,156	19,800
営業外費用		
支払利息	1 1,036	1 307
為替差損	1,362	608
雑損失	1 1,808	1 1,280
営業外費用合計	4,207	2,196
経常利益	59,356	69,522
特別利益		
固定資産売却益	1 745	1 6
投資有価証券売却益	909	45
特別利益合計	1,654	51
特別損失		
固定資産除売却損	1 1,039	1 1,543
関係会社株式評価損	2,474	715
減損損失	602	3 4,284
特別損失合計	4,116	6,543
税引前当期純利益	56,894	63,031
法人税、住民税及び事業税	12,309	13,851
法人税等調整額	1,508	2,676
法人税等合計	10,801	11,175
当期純利益	46,093	51,855

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,783	50,482	-	50,482	4,095	27	1,910	185,000	206,243	397,277
当期変動額										
剰余金の配当									29,806	29,806
特別償却準備金の積立						2			2	-
特別償却準備金の取崩						8			8	-
固定資産圧縮積立金の積立							381		381	-
固定資産圧縮積立金の取崩							68		68	-
当期純利益									46,093	46,093
自己株式の取得										
自己株式の処分			12	12						
会社分割による減少			162	162						
利益剰余金から資本剰余金への振替			175	175					175	175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6	312	-	15,806	16,112
当期末残高	26,783	50,482	-	50,482	4,095	20	2,223	185,000	222,050	413,389

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,065	463,477	1,865	1,865	731	466,075
当期変動額						
剰余金の配当		29,806				29,806
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		46,093				46,093
自己株式の取得	16,682	16,682				16,682
自己株式の処分	276	264			37	226
会社分割による減少		162				162
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			943	943		943
当期変動額合計	16,405	293	943	943	37	1,274
当期末残高	27,471	463,184	921	921	694	464,800

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,783	50,482	-	50,482	4,095	20	2,223	185,000	222,050	413,389
当期変動額										
剰余金の配当									30,188	30,188
特別償却準備金の積立						3			3	-
特別償却準備金の取崩						8			8	-
固定資産圧縮積立金の取崩							74		74	-
当期純利益									51,855	51,855
自己株式の取得										
自己株式の処分			24	24						
自己株式の消却			50,350	50,350						
利益剰余金から資本剰余金への振替			50,326	50,326					50,326	50,326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4	74	-	28,579	28,658
当期末残高	26,783	50,482	-	50,482	4,095	16	2,148	185,000	193,470	384,730

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	27,471	463,184	921	921	694	464,800
当期変動額						
剰余金の配当		30,188				30,188
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		51,855				51,855
自己株式の取得	33,288	33,288				33,288
自己株式の処分	380	404			200	203
自己株式の消却	50,350	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			777	777		777
当期変動額合計	17,442	11,216	777	777	200	10,639
当期末残高	10,028	451,967	1,699	1,699	493	454,160

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約に関して、繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建債権債務等

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避を目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を行っている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。なお、会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結財務諸表注記と同一であるものについては、記載を省略しております。

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の回収可能性の評価

当事業年度に係る財務諸表における計上額 有形固定資産159,655百万円、無形固定資産10,614百万円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(損益計算書関係) 3 特別損失 を参照ください。

(2) 繰延税金資産の回収可能性の評価

当事業年度に係る財務諸表における計上額 繰延税金資産21,377百万円

(3) 退職給付引当金の測定

当事業年度に係る財務諸表における計上額 前払年金費用7,572百万円、退職給付引当金35,234百万円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(重要な会計方針) 5. 引当金の計上基準 (4) 退職給付引当金 を参照ください。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	86,521百万円	88,892百万円
短期金銭債務	81,070	86,861

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	372,928百万円	371,292百万円
仕入高	39,813	35,744
営業取引以外の取引高	21,746	19,737

2 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

なお、販売費に属する費用の割合は前事業年度約2割、当事業年度約2割であります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払運賃	8,926百万円	10,007百万円
従業員給与・賞与手当	18,336	20,206
退職給付費用	4,258	3,407
業務委託費	9,976	9,912
試作材料費	6,327	6,699
諸手数料	7,347	7,062
調査・研究委託費	7,506	7,707
減価償却費	5,396	5,805

3 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要な事項がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

特別損失には、減損損失4,284百万円が含まれております。

減損損失の主な内訳は、以下のとおりであります。

インダストリアルテープ事業セグメントに属するトランスポート事業の特定の資金生成単位の有形固定資産及び無形固定資産に関して減損損失を計上しております。これは日本国内で想定された収益が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額が回収できないと見込まれたことによるものであります。なお、回収可能価額はディスカウント・キャッシュフロー法に基づく使用価値により測定されており、割引率は7.9%を採用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式106,288百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式101,776百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,824百万円	2,536百万円
棚卸資産評価損	324	251
未払金	248	326
未払事業税	691	613
未払費用	333	697
退職給付引当金	7,306	8,374
減価償却費損金算入限度超過額	7,406	6,803
固定資産減損損失	90	1,188
関係会社株式評価損	7,579	7,794
その他	2,753	2,865
繰延税金資産小計	28,560	31,451
評価性引当額	8,146	8,395
繰延税金資産合計	20,414	23,055
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	400	737
特別償却準備金	9	7
固定資産圧縮積立金	965	933
繰延税金負債合計	1,375	1,678
繰延税金資産の純額	19,038	21,377

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	2.3
外国税額控除	0.8	0.7
国外配当益金不算入制度により永久に益金に算入されない項目	6.3	6.3
試験研究費等の特別控除	4.8	5.2
評価性引当額	1.6	0.4
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0	17.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	78,204	3,875	789 (557)	6,024	75,265	118,073
	構築物	4,524	509	7 (5)	522	4,504	10,615
	機械及び装置	54,960	20,996	3,567 (3,254)	14,554	57,835	296,792
	車両運搬具	451	140	8 (7)	165	417	1,516
	工具、器具及び備品	5,773	1,573	423 (382)	1,602	5,321	18,802
	土地	13,771	-	-	-	13,771	-
	建設仮勘定	3,187	27,081	27,728	-	2,540	-
	計	160,873	54,176	32,524 (4,207)	22,870	159,655	445,801
無形 固定資産	ソフトウェア	5,193	1,948	665 (77)	1,747	4,728	19,686
	その他	2,238	5,785	1,948	189	5,886	2,584
	計	7,432	7,733	2,614 (77)	1,937	10,614	22,270

(注) 1 「当期増加額」の主な内訳は下記のとおりであります。

建物	・ ・ ・ ・ ・	豊橋事業所	1,019百万円	尾道事業所	952百万円
		亀山事業所	680百万円	茨木事業所	419百万円
		滋賀事業所	271百万円		
機械及び装置	・ ・ ・ ・ ・	亀山事業所	10,442百万円	尾道事業所	3,901百万円
		豊橋事業所	3,791百万円	関東事業所	1,032百万円
		滋賀事業所	667百万円		
建設仮勘定	・ ・ ・ ・ ・	亀山事業所	11,212百万円	豊橋事業所	5,186百万円
		尾道事業所	4,872百万円	滋賀事業所	1,274百万円
		関東事業所	1,216百万円		
その他無形固定資産	・ ・ ・ ・ ・	本社	4,395百万円	大阪支店	287百万円
		豊橋事業所	185百万円	亀山事業所	155百万円
		尾道事業所	74百万円		

2 「当期減少額」の主な内訳は下記のとおりであります。

機械及び装置	・ ・ ・ ・ ・	関東事業所	1,642百万円	豊橋事業所	1,380百万円
		尾道事業所	390百万円	亀山事業所	113百万円
		茨木事業所	24百万円		
建設仮勘定	・ ・ ・ ・ ・	亀山事業所	11,760百万円	豊橋事業所	5,548百万円
		尾道事業所	5,023百万円	関東事業所	1,252百万円
		滋賀事業所	1,062百万円		

3 「当期減少額」の()は内数で、当期の減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	342	70	51	362

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日（期末配当）、9月30日（中間配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	大阪市において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第155期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月19日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2020年6月19日 関東財務局長に提出
(3)	有価証券届出書 及びその添付書類			2020年6月19日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書			2020年6月24日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。				
(5)	有価証券届出書の訂正届 出書			2020年6月24日 関東財務局長に提出
2020年6月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。				
(6)	自己株券買付状況報告書		自 2020年6月1日 至 2020年6月30日	2020年7月14日 関東財務局長に提出
(7)	四半期報告書 及び確認書	(第156期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年7月29日 関東財務局長に提出
(8)	自己株券買付状況報告書		自 2020年7月1日 至 2020年7月31日	2020年8月7日 関東財務局長に提出
(9)	四半期報告書 及び確認書	(第156期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出
(10)	四半期報告書 及び確認書	(第156期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年1月28日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

日東電工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 性禎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 公江 祐輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

トランスポーターション事業の特定の資金生成単位に関する固定資産の減損損失の測定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日東電工株式会社の2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結損益計算書において、その他の費用12,483百万円が計上されている。これには、連結財務諸表注記「5.セグメント情報」に記載されているとおり、日東電工株式会社のインダストリアルテープセグメントの減損損失3,809百万円が含まれている。当該減損損失は、連結財務諸表注記「12.減損損失」に記載されているとおり、主にインダストリアルテープセグメントに属するトランスポーターション事業の特定の資金生成単位に関する有形固定資産及び無形資産について認識したものである。</p> <p>これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、事象又は状況の変化により資金生成単位の帳簿価額が回収できない可能性を示す減損の兆候の有無を検討し、該当がある場合には、資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額を減損損失として認識する。回収可能価額は資産の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額となる。</p> <p>日東電工株式会社のトランスポーターション事業においては、世界の主要な自動車市場における生産台数が減少し需要が低調に推移していること及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるグループ工場の稼働停止等の影響により、特定の資金生成単位において、継続的に営業損失を計上したことに加え、翌連結会計年度以降に十分な営業利益を獲得できる可能性が高いとは言えないため、減損の兆候が認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の測定が行われ、その結果、当該資金生成単位の帳簿価額が将来キャッシュ・フローの現在価値（使用価値）として算定された回収可能価額を超過した部分について減損損失が計上されている。</p> <p>減損損失の測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した当該資金生成単位の中期事業計画（以下「中期事業計画」という。）を基礎として見積もられており、自動車市場における生産台数の将来の需要予測、新規受注の獲得見込み及びこれを前提とした販売数量の増加見込み等の不確実性が高い仮定が採用されており、これらに係る経営者による判断は将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、トランスポーターション事業の特定の資金生成単位に関する固定資産の減損損失の測定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、トランスポーターション事業の特定の資金生成単位に関する固定資産の減損損失の測定の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>トランスポーターション事業の特定の資金生成単位に関する固定資産の減損損失の測定に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に自動車市場における生産台数の将来の需要予測及び新規受注の獲得見込みについて、過度に保守的又は過度に楽観的で合理的ではない仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)回収可能価額の見積りの合理性の評価</p> <p>回収可能価額の見積りの基礎となる中期事業計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過去の中期事業計画の達成状況及び差異の原因について検討することで、中期事業計画の精度を評価した。中期事業計画に含まれる新規受注の獲得見込み及び販売数量の増加見込みについて、トランスポーターション事業の責任者に対して質問するとともに、外部機関が公表している市場予測データと比較検討した。将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された、将来の自動車生産台数予測の不確実性等一定のリスクを反映した事業計画との整合性を確認した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東電工株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日東電工株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

日東電工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 性禎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 公江 祐輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東電工株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

トランスポーターション事業の特定の資金生成単位に関する固定資産の減損損失の測定の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「トランスポーターション事業の特定の資金生成単位に関する固定資産の減損損失の測定の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「トランスポーターション事業の特定の資金生成単位に関する固定資産の減損損失の測定の妥当性」と同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。